

②1 コンクリート削孔工

1. 適用範囲

本資料は、コンクリート構造物の削孔（用心鉄筋（さし筋）、あと施工アンカー、防護柵類、落石防止柵類、排水穴等）作業に適用する。

1-1 適用できる範囲

(1) 削孔機械における削孔径及び削孔深が表1-1及び図1-1に該当する場合

表1-1 削孔機械別適用範囲

| 削孔機械 | 削孔径 | 削孔深 |
|--------------------------|---------------------|-----------------------|
| 電動ハンマドリル | 10 mm 以上 30 mm 未満 | 30 mm 以上 400 mm 以下 |
| さく岩機（ハンドドリル） | 30 mm 以上 60 mm 未満 | 100 mm 以上 1,100 mm 以下 |
| コンクリート穿孔機（電動式コアボーリングマシン） | 60 mm 以上 100 mm 未満 | 50 mm 以上 1,100 mm 以下 |
| | 100 mm 以上 200 mm 以下 | 50 mm 以上 400 mm 以下 |

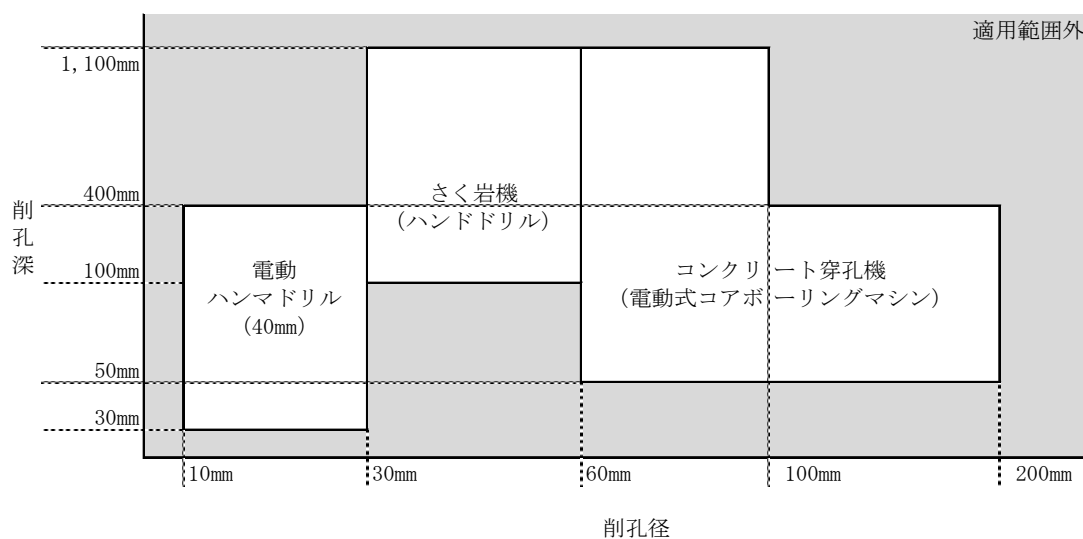


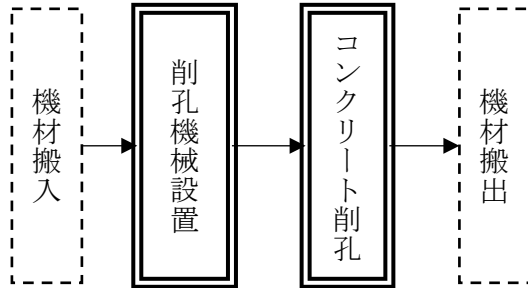
図1-1 削孔機械の選定

1-2 適用できない範囲

(1) 落橋防止に伴う橋台、橋脚の削孔である場合

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

3. 施工パッケージ

3-1 コンクリート削孔（電動ハンマドリル）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3. 1 コンクリート削孔（電動ハンマドリル） 積算条件区分一覧
(積算単位：孔)

| 削孔深さ |
|---------------------|
| 30 mm 以上 200 mm 未満 |
| 200 mm 以上 400 mm 以下 |

- (注) 1. 電動ハンマドリルによるコンクリート構造物の削孔（用心鉄筋（さし筋）、あと施工アンカー、防護柵類、排水穴等）作業のほか、ビットの費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む。）を含む。
2. 不達孔（削孔ロス）を含み、不達孔の有無にかかわらず適用できる。ただし、不達孔の補修にかかる費用は含まないため、必要に応じて別途考慮する。
3. 足場が必要な場合は、別途計上する。
4. 鉄筋を切断しないように事前に鉄筋位置の確認を行う場合には、技術管理費にて別途計上する。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3. 2 コンクリート削孔（電動ハンマドリル 40 mm） 代表機労材規格一覧

| 項目 | 代表機労材規格 | | 備考 |
|------|---------|----------------------------|----|
| 機械 | K 1 | 発動発電機 [ガソリンエンジン駆動] 2 k V A | 賃料 |
| | K 2 | 電動ハンマドリル 穴あけ能力 φ38~40 mm | |
| | K 3 | — | |
| 労務 | R 1 | 特殊作業員 | |
| | R 2 | 普通作業員 (山林砂防工) | |
| | R 3 | 土木一般世話役 | |
| | R 4 | — | |
| 材料 | Z 1 | ガソリン レギュラー スタンド | |
| | Z 2 | — | |
| | Z 3 | — | |
| | Z 4 | — | |
| 市場単価 | S | — | |

3-2 コンクリート削孔（さく岩機）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3. 3 コンクリート削孔（さく岩機） 積算条件区分一覧

(積算単位：孔)

| 削孔深さ |
|-------------------------|
| 100 mm 以上 200 mm 未満 |
| 200 mm 以上 300 mm 未満 |
| 300 mm 以上 400 mm 未満 |
| 400 mm 以上 600 mm 未満 |
| 600 mm 以上 800 mm 未満 |
| 800 mm 以上 1,000 mm 未満 |
| 1,000 mm 以上 1,100 mm 以下 |

(注) 1. 上表は、さく岩機によるコンクリート構造物の削孔（用心鉄筋（さし筋）、あと施工アンカー、防護柵類、排水穴等）作業のほか、ロッド、ビットの費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む。）を含む。

2. 不達孔（削孔ロス）を含み、不達孔の有無にかかわらず適用できる。ただし、不達孔の補修にかかる費用は含まないため、必要に応じて別途考慮する。
3. 足場が必要な場合は、別途計上する。
4. 鉄筋を切断しないように事前に鉄筋位置の確認を行う場合には、技術管理費にて別途計上する。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3. 4 コンクリート削孔（さく岩機） 代表機労材規格一覧

| 項目 | 代表機労材規格 | | 備考 |
|------|---------|--|----|
| 機械 | K 1 | 空気圧縮機 [可搬式・エンジン駆動・スクリュ型 (低騒音型)・排出ガス対策型 (第1次基準値)] 3.5~3.7 m ³ /min | 賃料 |
| | K 2 | さく岩機 [ハンドドリル (空圧式)] 質量 15 kg級 | |
| | K 3 | — | |
| 労務 | R 1 | 特殊作業員 | |
| | R 2 | 普通作業員 (山林砂防工) | |
| | R 3 | 土木一般世話役 | |
| | R 4 | — | |
| 材料 | Z 1 | 軽油 1. 2号 パトロール給油 | |
| | Z 2 | — | |
| | Z 3 | — | |
| | Z 4 | — | |
| 市場単価 | S | — | |

3-3 コンクリート削孔（コンクリート穿孔機）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.5 コンクリート削孔（コンクリート穿孔機） 積算条件区分一覧
(積算単位：孔)

| 削孔径 | 削孔深さ |
|---------------------|---------|
| 60 mm以上 64 mm未満 | (表 3.6) |
| 64 mm以上 77 mm未満 | |
| 77 mm以上 90 mm未満 | |
| 90 mm以上 100 mm未満 | |
| 100 mm 以上 110 mm 未満 | (表 3.7) |
| 110 mm以上 128 mm未満 | |
| 128 mm以上 160 mm未満 | |
| 160 mm以上 180 mm未満 | |
| 180 mm以上 200 mm以下 | |

- (注) 1. 上表は、コンクリート穿孔機によるコンクリート構造物の削孔（用心鉄筋（さし筋）、あと施工アンカー、防護柵類、排水穴等）作業のほか、コンクリート穿孔機固定用のアンカー打込に必要な費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む。）を含む。
 2. コンクリート穿孔機の適用削孔径に対する使用ビット径は、表3.8を標準とする。
 3. 不達孔（削孔ロス）を含み、不達孔の有無にかかわらず適用できる。ただし、不達孔の補修にかかる費用は含まないため、必要に応じて別途考慮する。
 4. 足場が必要な場合は、別途計上する。
 5. 鉄筋を切断しないように事前に鉄筋位置の確認を行う場合には、技術管理費にて別途計上する。

表3.6 削孔深さ（削孔径 60 mm 以上 100 mm 未満）

| 積算条件 | 区分 |
|------|-----------------------|
| 削孔深さ | 50 mm 以上 200 mm 未満 |
| | 200 mm 以上 400 mm 未満 |
| | 400 mm 以上 600 mm 未満 |
| | 600 mm 以上 800 mm 未満 |
| | 800 mm 以上 1,100 mm 以下 |

表3.7 削孔深さ（削孔径 100 mm 以上 200 mm 以下）

| 積算条件 | 区分 |
|------|---------------------|
| 削孔深さ | 50 mm 以上 200 mm 未満 |
| | 200 mm 以上 400 mm 以下 |

表 3. 8 適用削孔径と使用ビット径

| | | | | | | | | |
|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 適用削孔径 (mm) | 60 以上 64 未満 | 64 以上 77 未満 | 77 以上 90 未満 | 90 以上 110 未満 | 110 以上 128 未満 | 128 以上 160 未満 | 160 以上 180 未満 | 180 以上 200 以下 |
| 使用ビット径 (mm) | 64.7 | 77.4 | 90.8 | 110.0 | 128.5 | 160.0 | 180.0 | 204.0 |

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3. 9 コンクリート削孔 (コンクリート穿孔機) 代表機労材規格一覧

| 項目 | 代表機労材規格 | 備考 |
|----------|---|--------------------------|
| 機械 | K 1 コンクリート穿孔機 [電動式コアボーリン グマシン] [簡易仕様型] 最大穿孔径 φ 25 cm | |
| | K 2 発動発電機 [ガソリンエンジン駆動] 3 kVA | 賃料 |
| | K 3 - | |
| 労務 | R 1 特殊作業員 | |
| | R 2 普通作業員 (山林砂防工) | |
| | R 3 土木一般世話役 | |
| | R 4 - | |
| 材料 | Z 1 ダイヤモンドビット φ 64.7 mm | 削孔径 60 mm以上 64 mm未満の場合 |
| | ダイヤモンドビット φ 77.4 mm | 削孔径 64 mm以上 77 mm未満の場合 |
| | ダイヤモンドビット φ 90.8 mm | 削孔径 77 mm以上 90 mm未満の場合 |
| | ダイヤモンドビット φ 110 mm | 削孔径 90 mm以上 110 mm未満の場合 |
| | ダイヤモンドビット φ 128.5 mm | 削孔径 110 mm以上 128 mm未満の場合 |
| | ダイヤモンドビット φ 160 mm | 削孔径 128 mm以上 160 mm未満の場合 |
| | ダイヤモンドビット φ 180 mm | 削孔径 160 mm以上 180 mm未満の場合 |
| | ダイヤモンドビット φ 204 mm | 削孔径 180 mm以上 200 mm以下の場合 |
| | Z 2 ガソリン レギュラー スタンド | |
| | Z 3 - | |
| Z 4 - | | |
| 市場 単価 | S - | |

② 吸出し防止材設置工

1. 適用範囲

本資料は、吸出し防止材を設置する作業に適用する。なお、施工方法は表1. 1を標準とする。

1-1 適用できる範囲

(1) 吸出し防止材を施工箇所全面に設置する場合。

1-2 適用できない範囲

(1) 他工種の歩掛や施工パッケージに吸出し防止材設置が含まれている場合

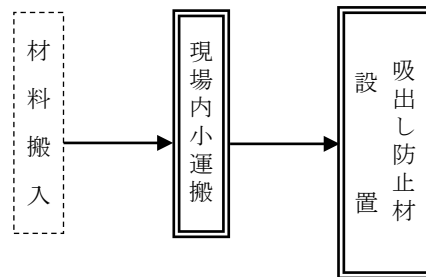
(2) 吸出し防止材を点在で設置する場合。

表1. 1 施工方法の定義

| 施工方法 | 摘要 |
|------|--|
| 全面 | ロール状の吸出し防止材を斜面や平面に全面で設置する。 |
| 点在 | 吸出し防止材を構造物の形状に合わせ、切り出し・整形し、吸出し防止する箇所に張り付け等を行うもの。 |

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

3. 施工パッケージ

3-1 吸出し防止材設置

(1) 条件区分

吸出し防止材設置における条件区分はない。

積算単位は、㎡とする。

(注) 1. 吸出し防止材の設置、現場内小運搬、その施工に必要な全ての労務・材料費（損料等を含む。）を含む。

2. 重ね合せ等による吸出し防止材の材料ロスを含む。（標準ロス率は、+0.08）

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.1 吸出し防止材設置 代表機労材規格一覧

| 項目 | | 代表機労材規格 | 備考 |
|------|----|-----------------------------|----|
| 機械 | K1 | — | |
| | K2 | — | |
| | K3 | — | |
| 労務 | R1 | 普通作業員（山林砂防工） | |
| | R2 | 土木一般世話役 | |
| | R3 | — | |
| | R4 | — | |
| 材料 | Z1 | 吸出し防止材 合繊不織布 t=10mm 9.8kN/m | |
| | Z2 | — | |
| | Z3 | — | |
| | Z4 | — | |
| 市場単価 | S | — | |

⑳ 目地・止水板設置工

1. 適用範囲

本資料は、目地板、止水板、シーリング材を設置する作業に適用する。

1-1 適用できる範囲

1-1-1 目地板

(1) 目地板（厚さ10～20mm）を水門、樋門、樋管、水路、ボックスカルバート、擁壁、天端コンクリート、地覆、壁高欄等に設置する場合

1-1-2 止水板

(1) 止水板（幅100～300mm）を水門、樋門、樋管、水路、ボックスカルバート、擁壁等に設置する場合

1-1-3 シール材

(1) シーリング材を新設の橋梁地覆、壁高欄、治山（収縮継手部）、ボックスカルバート、水路等に設置する場合

1-2 適用できない範囲

1-2-1 目地板

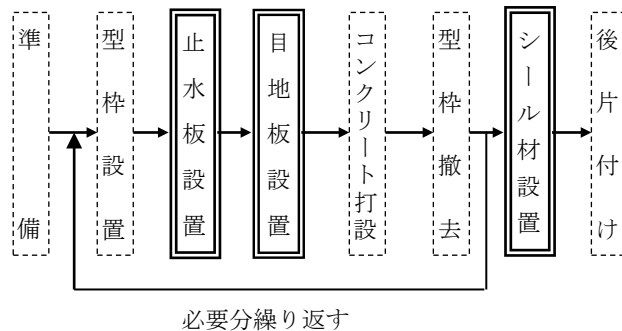
(1) 「2章共通工⑨場所打擁壁工（1）、⑳函渠工（1）」の場合

1-2-2 止水板

(1) 「2章共通工⑳函渠工（1）」、治山ダムの場合

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重線部分のみである。
2. 止水板設置及びシーリング材設置は、必要に応じて計上すること。

3. 施工パッケージ

3-1 目地板

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.1 目地板 積算条件区分一覧

(積算単位：m²)

| 1 工事当たり使用量 | 目地板の種類 |
|----------------------|----------------------|
| 30 m ² 未満 | 瀝青質目地板 t=10mm |
| | 瀝青繊維質目地板 t=10mm |
| | 樹脂発泡体(15倍発泡) t=10mm |
| | 樹脂発泡体(30倍発泡) t=10mm |
| | ゴム発泡体 t=10mm |
| | 発泡スチロール t=10mm |
| | 瀝青質目地板 t=20mm |
| | 瀝青繊維質目地板 t=20mm |
| | 樹脂発泡体(15倍発泡) t=20mm |
| | 樹脂発泡体(30倍発泡) t=20mm |
| | ゴム発泡体 t=20mm |
| | 発泡スチロール t=20mm |
| | 各種 |
| | 30 m ² 以上 |
| 瀝青繊維質目地板 t=10mm | |
| 樹脂発泡体(15倍発泡) t=10mm | |
| 樹脂発泡体(30倍発泡) t=10mm | |
| ゴム発泡体 t=10mm | |
| 発泡スチロール t=10mm | |
| 瀝青質目地板 t=20mm | |
| 瀝青繊維質目地板 t=20mm | |
| 樹脂発泡体(15倍発泡) t=20mm | |
| 樹脂発泡体(30倍発泡) t=20mm | |
| ゴム発泡体 t=20mm | |
| 発泡スチロール t=20mm | |
| 各種 | |

(注) 1. 上表は、コンクリート構造物の継目に対する目地板の切断工具、取付工具及び設置等、その施工に必要な

全ての機械・労務・材料費（損料等を含む。）を含む。

2. 目地板の材料ロスを含む。（標準ロス率は、30 m²未満+0.22、30 m²以上+0.11）

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.2 目地板 代表機労材規格一覧

| 項目 | | 代表機労材規格 | 備考 |
|------|-----|------------------|----|
| 機械 | K 1 | — | |
| | K 2 | — | |
| | K 3 | — | |
| 労務 | R 1 | 普通作業員（山林砂防工） | |
| | R 2 | 土木一般世話役 | |
| | R 3 | — | |
| | R 4 | — | |
| 材料 | Z 1 | 瀝青繊維質目地板 厚さ 10mm | |
| | Z 2 | — | |
| | Z 3 | — | |
| | Z 4 | — | |
| 市場単価 | S | — | |

3-2 止水板

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.3 止水板 積算条件区分一覧

(積算単位：m)

| 止水板の種類 |
|----------------------|
| 幅 FF200×5mm (塩ビ製) |
| 幅 FC200×5mm (塩ビ製) |
| 幅 CF200×5mm (塩ビ製) |
| 幅 CF230×9mm (塩ビ製) |
| 幅 CC200×5mm (塩ビ製) |
| 幅 UC300×7mm (塩ビ製) |
| 幅 S. R200×5mm (塩ビ製) |
| 幅 S. SF200×5mm (塩ビ製) |
| 各種 (塩ビ製) |
| 各種 (ゴム製) |

- (注) 1. 上表は、水門、樋門・樋管、水路、ボックスカルバート、擁壁等における止水板の設置等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む。）を含む。
 2. 止水板の材料ロスを含む。（標準ロス率は、塩ビ製は+0.07、ゴム製は+0.01）

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.4 止水板 代表機労材規格一覧

| 項目 | 代表機労材規格 | | 備考 |
|------|---------|-------------------------|--------------|
| 機械 | K 1 | — | |
| | K 2 | — | |
| | K 3 | — | |
| 労務 | R 1 | 普通作業員（山林砂防工） | |
| | R 2 | 土木一般世話役 | |
| | R 3 | — | |
| | R 4 | — | |
| 材料 | Z 1 | 塩ビ製止水板 CF 幅 200×厚さ 5mm | 各種（ゴム製）以外の場合 |
| | Z 2 | ゴム製止水板 CF 幅 230×厚さ 10mm | 各種（ゴム製）の場合 |
| | Z 3 | — | |
| | Z 4 | — | |
| 市場単価 | S | — | |

3-3 シール材

3-3-1 シール材

(1) 条件区分

シール材設置における積算条件区分はない。

積算単位は、mとする。

(注) シール材設置に必要な工具（刷毛、へら、コーキングガン）、養生テープ、プライマー、シール材の設置等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む。）を含む。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.5 シール材 代表機労材規格一覧

| 項目 | 代表機労材規格 | | 備考 |
|------|---------|--------------|----|
| 機械 | K 1 | — | |
| | K 2 | — | |
| | K 3 | — | |
| 労務 | R 1 | 普通作業員（山林砂防工） | |
| | R 2 | 土木一般世話役 | |
| | R 3 | — | |
| | R 4 | — | |
| 材料 | Z 1 | — | |
| | Z 2 | — | |
| | Z 3 | — | |
| | Z 4 | — | |
| 市場単価 | S | — | |

3-3-2 シール材（材料費）

(1) 条件区分

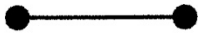
シール材設置における積算条件区分はない。

積算単位は、Lとする。

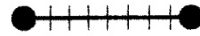
(注) シール材の材料ロスを含む。（標準ロス率は、+0.26）

4. 参考図

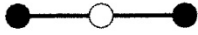
FF (フラット型フラット)



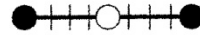
FC (フラット型コルゲート)



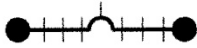
CF (センターバルブ型フラット)



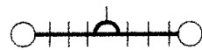
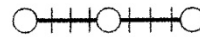
CC (センターバルブ型コルゲート)



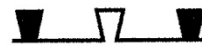
UC (アンカット型コルゲート)



S.R (特殊型)



S.SF (特殊型)



②④ 旧橋撤去工

1. 適用範囲

本資料は、鋼橋鈹桁（合成桁及び非合成桁）の高欄撤去から舗装版取壊し、床版分割（ブロック施工）のための1次破碎と撤去及び桁材撤去と床版2次破碎までの一連作業による撤去工に適用する。

なお、横断歩道橋撤去、床版打換え時のブロック施工等には適用しない。

1-1 適用できる範囲

1-1-1 高欄撤去

(1) 高欄（鋼製、橋梁用ガードレール、アルミ）をガス切断し、運搬車両へ積込む場合

(2) RC橋及びPC橋

1-1-2 アスファルト舗装版破碎・積込み

(1) 大型ブレーカによりアスファルト舗装版を破碎し、破碎後のアスファルト塊を運搬車両へ積込む場合

(2) 破碎後のアスファルト塊の大きさがバックホウにより掘削・積込みが可能な場合

(3) RC橋及びPC橋

1-1-3 床版1次破碎・撤去

(1) 桁下へのコンクリート落下が不可能な場合

(2) 大型ブレーカにより床版（コンクリート舗装版及びコンクリート高欄（壁高欄）を含む。）の破碎で床版分割ブロックをクレーン作業半径内における1次仮置場に仮置する、もしくは直接積込む場合

(3) 床版分割撤去の1ブロック当たりの大きさがおおよそ2m×5m程度の場合

1-1-4 床版1次及び2次破碎・撤去

(1) 桁下へのコンクリート落下が不可能な場合

(2) 1-1-3に示す床版1次破碎作業と1次破碎後の床版を、おおよそ30cm×30cm程度まで2次破碎し、運搬車両へ積込む場合

1-1-5 桁1次切断・撤去

(1) 受入れ施設等にて主桁（桁長が12m以下）を2次切断せずに持込みが可能な場合

1-1-6 桁1次及び2次切断・撤去

(1) クレーン作業半径内に2次切断のためのヤードが確保でき、1次切断で主桁を切断せずに撤去が可能な場合

(2) (1)が不可能な場合で、ベントの設置および切断した主桁（桁長12m以下）の運搬車への積載が可能で別途、2次切断のためのヤードが確保できる場合

1-1-7 アスファルト塊運搬

(1) 旧橋撤去工により発生したアスファルト塊の運搬の場合

1-1-8 床版運搬

(1) 床版1次破碎・撤去後における運搬の場合

なお、DID（人口集中地区）区間を通過する場合も適用できる。

1-2 適用できない範囲

1-2-1 高欄撤去

(1) コンクリート高欄（壁高欄含む。）の場合

1-2-2 アスファルト舗装版破碎・積込み

(1) バックホウ以外の方法により積込むことを前提として特に大きく分割する場合

1-2-3 床版1次破碎・撤去

(1) 桁下へのコンクリート落下が可能な場合

(2) 2次破碎を実施する必要がある場合

(3) 床版撤去は橋の上、又は橋台の背面に配置したクレーンでの作業であり、撤去部材長さ、質量、作業半径及び現場条件等により代表機劣材規格一覧（表3.3）に示す機械・規格により難しい場合

1-2-4 床版1次及び2次破碎・撤去

(1) 1次破碎における床版撤去は橋の上、又は橋台の背面に配置したクレーンでの作業であり、撤去部材長さ、質量、作業半径及び現場条件等により代表機劣材規格一覧（表3.4）に示す機械・規格により難しい場合

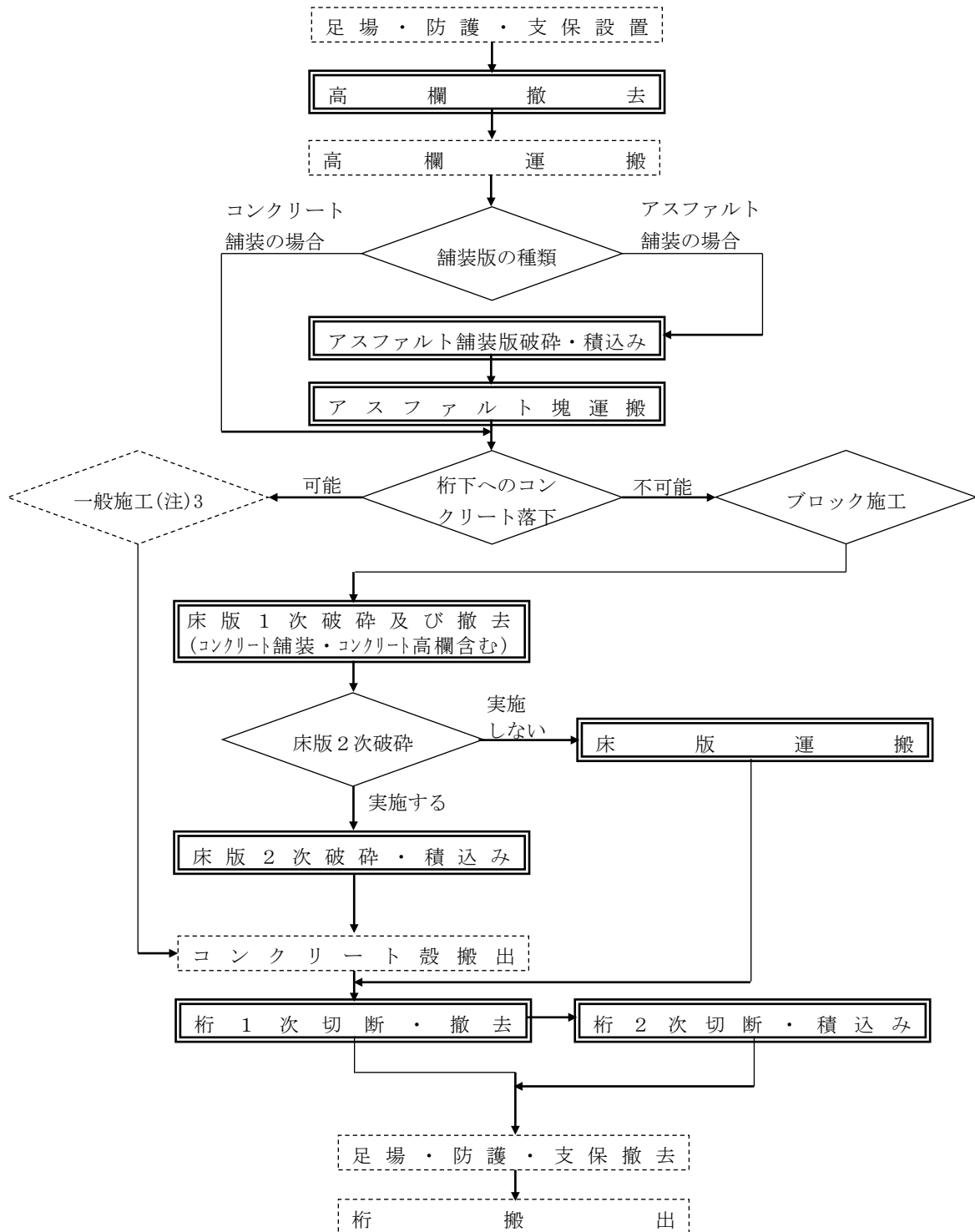
1-2-5 桁1次切断・撤去

(1) 2次切断を実施する必要がある場合

- 1-2-6 桁1次及び2次切断・撤去
 - (1) 2次破碎のためのヤードが確保できない場合
 - (2) 現場条件等によりベントの設置ができず主桁の切断が不可能な場合
 - (3) 現場条件等により切断後の主桁の運搬車への積載が不可能な場合
- 1-2-7 アスファルト塊運搬
 - (1) 自動車専用道路を利用する場合
 - (2) 運搬距離が60kmを超える場合
- 1-2-8 床版運搬
 - (1) 床版2次破碎後のコンクリート塊における運搬の場合
 - (2) 自動車専用道路を利用する場合
 - (3) 運搬距離が60kmを超える場合

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



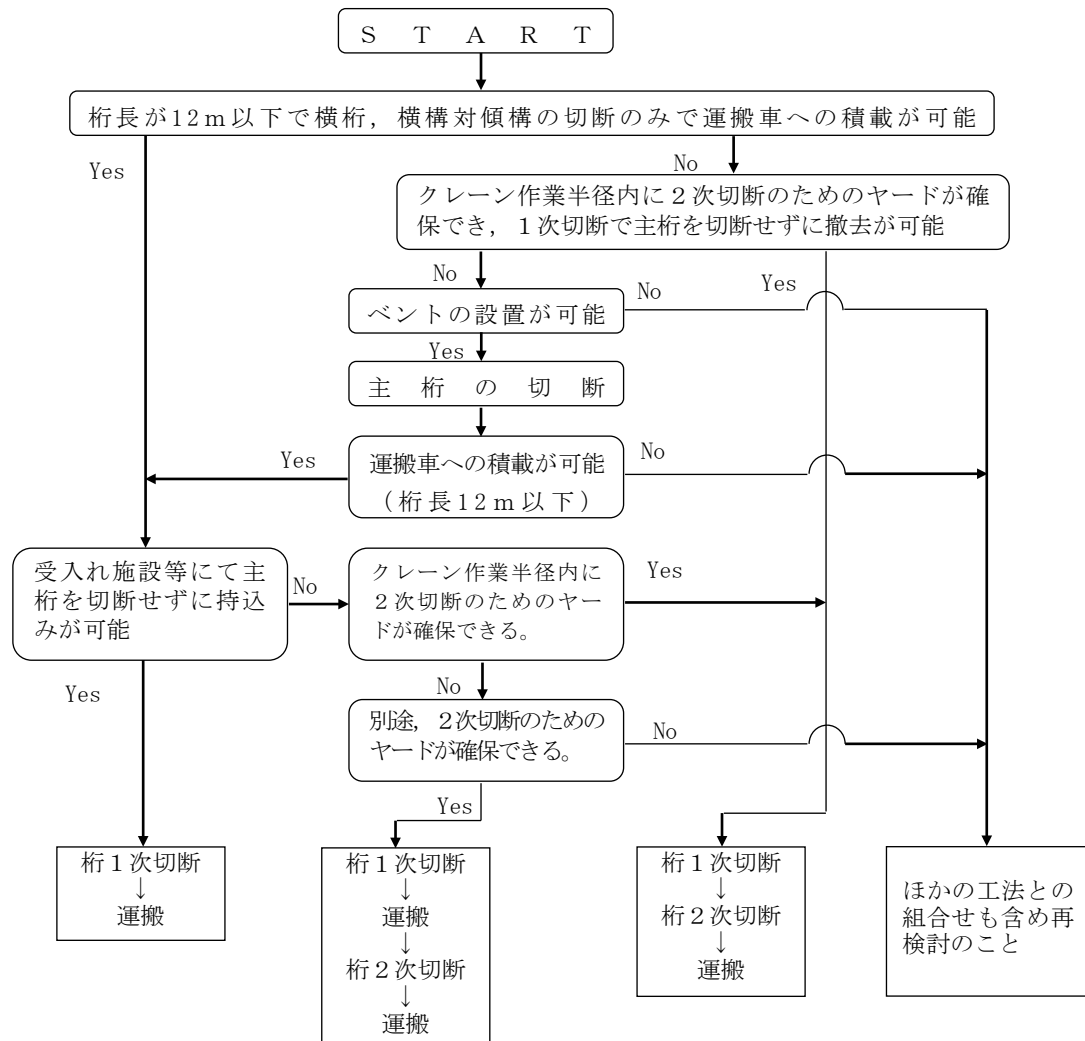
(注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは二重実線部分のみである。

2. 足場・防護・ベントが必要な場合は、「森林整備保全事業標準歩掛 鋼橋架設工」による。

3. 一般施工は、「市場単価 構造物取壊し工」により別途計上する。

図2.1 施工フロー

※桁切断の工法選定について、参考として以下を示す。



3. 施工パッケージ

3-1 高欄撤去

(1) 条件区分

高欄撤去における積算条件区分はない。

積算単位はmとする。

- (注) 1. 旧橋撤去における高欄（鋼製、橋梁用ガードレール、アルミ）の切断から運搬車両への積込みのほか、高欄等の切断に必要なガス切断機損料、酸素、アセチレン、玉掛作業に必要なワイヤーロープ等の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 設計数量は、高欄撤去の総延長であり、両車線の総撤去延長である。
3. コンクリート高欄（壁高欄含む。）は床版1次破碎に含む。
4. 高欄撤去で生じた現場発生品の運搬については、別途計上する。
5. 高欄撤去で生じた現場発生品については、別途適正に処理する。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.1 高欄撤去 代表機労材規格一覧

| 項目 | 代表機労材規格 | | 備考 |
|------|---------|---------------------------------------|----|
| 機械 | K1 | トラック [クレーン装置付] ベーストラック4～4.5t積 吊能力2.9t | |
| | K2 | — | |
| | K3 | — | |
| 労務 | R1 | 溶接工 | |
| | R2 | 特殊作業員 | |
| | R3 | 土木一般世話役 | |
| | R4 | 運転手（特殊） | |
| 材料 | Z1 | 軽油 1. 2号 パトロール給油 | |
| | Z2 | — | |
| | Z3 | — | |
| | Z4 | — | |
| 市場単価 | S | — | |

3-2 アスファルト舗装版破碎・積込み

(1) 条件区分

アスファルト舗装版破碎・積込みにおける積算条件区分はない。

積算単位は、m³とする。

- (注) 1. 旧橋撤去における大型ブレーカによるアスファルト舗装版の破碎から運搬車両への積込みのほか、チゼルの損耗費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む。）を含む。
2. 設計数量は、アスファルト舗装版のみの体積である。
3. アスファルト塊の積込みは、大型ブレーカのベースマシンであるバックホウによるものであり、大型ブレーカからバケットに付替える方法を標準とする。
4. アスファルト舗装版破碎で生じた、アスファルト塊の運搬は「3-7 アスファルト塊運搬」により、別途計上する。
5. アスファルト塊処理費は、別途考慮する。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.2 アスファルト舗装版破碎・積込み 代表機労材規格一覧

| 項目 | | 代表機労材規格 | 備考 |
|------|----|--|----|
| 機械 | K1 | バックホウ（クローラ型）〔標準型・排出ガス対策型（第2次基準値）〕 山積0.8m ³ （平積0.6m ³ ） | |
| | K2 | 大型ブレーカ〔油圧式〕（ベースマシン含まず） 質量600～800kg級 | |
| | K3 | — | |
| 労務 | R1 | 土木一般世話役 | |
| | R2 | 運転手（特殊） | |
| | R3 | 普通作業員（山林砂防工） | |
| | R4 | — | |
| 材料 | Z1 | 軽油 1. 2号 パトロール給油 | |
| | Z2 | — | |
| | Z3 | — | |
| | Z4 | — | |
| 市場単価 | S | — | |

3-3 床版1次破碎・撤去

(1) 条件区分

床版1次破碎・撤去における積算条件区分はない。

積算単位はm³とする。

- (注) 1. 床版をブロック状（1ブロックの大きさは、おおよそ2m×5m程度）に1次破碎後、鉄筋をガス切断したのちクレーンで吊上げて、床版分割ブロックを作業半径内における1次仮置場に仮置きする、もしくは直接積込む作業のほか、チゼルの損耗費及び鉄筋切断に必要なガス切断機損料、酸素・アセチレン、玉掛作業に必要なワイヤーロープ等の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む。）を含む。
2. 設計数量は、床版の体積である。なお、コンクリート舗装版及びコンクリート高欄（壁高欄含む。）の場合についても設計数量に含む。
3. コンクリート殻の積込みは、大型ブレーカのベースマシンであるバックホウによるものであり、大型ブレーカからバケットに付替える方法を標準とする。
4. 床版1次破碎・撤去後における運搬については「3-8 床版運搬」により、別途計上する。
5. 床版1次破碎で生じたコンクリート殻処理費は、別途計上する。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.3 床版1次破碎・撤去 代表機労材規格一覧

| 項目 | 代表機労材規格 | | 備考 |
|------|---------|--|----|
| 機械 | K1 | ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第2次基準値)] 25t吊 | 賃料 |
| | K2 | バックホウ (クローラ型) [標準型・排出ガス対策型(第2次基準値)] 山積0.8m ³ (平積0.6m ³) | |
| | K3 | 大型ブレーカ [油圧式] (ベースマシン含まず) 質量600~800kg級 | |
| 労務 | R1 | 溶接工 | |
| | R2 | 普通作業員 (山林砂防工) | |
| | R3 | 土木一般世話役 | |
| | R4 | 特殊作業員 | |
| 材料 | Z1 | 軽油 1. 2号 パトロール給油 | |
| | Z2 | — | |
| | Z3 | — | |
| | Z4 | — | |
| 市場単価 | S | — | |

3-4 床版1次及び2次破碎・撤去

(1) 条件区分

床版1次及び2次破碎・撤去における積算条件区分はない。

積算単位は m^3 とする。

- (注) 1. 1次破碎作業（作業内容は「3-3 床版1次破碎・撤去」（注）1. 参照）の後、その床版分割ブロックをおおよそ30cm×30cm程度まで破碎（2次破碎）及び積込む作業のほか、チゼルの損耗費及び鉄筋切断に必要なガス切断機損料、酸素・アセチレン、玉掛作業に必要なワイヤーロープ等の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む。）を含む。
2. 設計数量は、床版の体積である。なお、コンクリート舗装版及びコンクリート高欄（壁高欄含む。）の場合についても設計数量に含む。
3. コンクリート殻の積込みは、大型ブレーカのベースマシンであるバックホウによるものであり、大型ブレーカからバケットに付替える方法を標準とする。
4. 床版1次破碎・撤去で生じたコンクリート殻の運搬については「3-8 床版運搬」により、別途計上する。
5. 床版2次破碎・撤去で生じたコンクリート殻の運搬については「2章共通工⑩殻運搬」により、別途計上する。
6. 床版2次破碎までに生じたコンクリート殻の処理費は、別途計上する。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.4 床版1次及び2次破碎・撤去 代表機労材規格一覧

| 項目 | 代表機労材規格 | | 備考 |
|------|---------|---|----|
| 機械 | K1 | ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第2次)] 25t吊 | 賃料 |
| | K2 | バックホウ (クローラ型) [標準型・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 山積 $0.8m^3$ (平積 $0.6m^3$) | |
| | K3 | 大型ブレーカ [油圧式] (ベースマシン含まず) 質量600~800kg級 | |
| 労務 | R1 | 溶接工 | |
| | R2 | 普通作業員 (山林砂防工) | |
| | R3 | 土木一般世話役 | |
| | R4 | 特殊作業員 | |
| 材料 | Z1 | 軽油 1.2号 パトロール給油 | |
| | Z2 | — | |
| | Z3 | — | |
| | Z4 | — | |
| 市場単価 | S | — | |

3-5 桁1次切断・撤去

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.5 桁1次切断・撤去 積算条件区分一覧

(積算単位：t)

| クレーン規格 | 相吊クレーンの有無 | 相吊クレーン規格 |
|--------|-----------|----------|
| (表3.6) | 有り | (表3.6) |
| | 無し | — |

- (注) 1. 上表は、桁材の撤去及び積込みのほか、切断作業に必要なガス切断機損料、酸素・アセチレン、玉掛作業に必要なワイヤーロープ等の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む。）を含む。
2. 撤去部材の大きさと現場条件に応じてクレーンの機種・規格を決定する。
3. 桁材の運搬については別途計上する。
4. 桁1次切断・撤去で生じた現場発成品については、別途適正に処理する。

表3.6 クレーン規格(相吊クレーン規格)

| 積算条件 | 区分 |
|----------------------|-----------------------------------|
| クレーン規格 (相吊クレーン規格) | ラフテレーンクレーン 排出ガス対策型 油圧伸縮ジブ型 25 t 吊 |
| | ラフテレーンクレーン 排出ガス対策型 油圧伸縮ジブ型 35 t 吊 |
| | ラフテレーンクレーン 排出ガス対策型 油圧伸縮ジブ型 45 t 吊 |
| | ラフテレーンクレーン 排出ガス対策型 油圧伸縮ジブ型 50 t 吊 |
| | トラッククレーン 油圧伸縮ジブ型 100 t 吊 |
| | トラッククレーン 油圧伸縮ジブ型 120 t 吊 |
| | トラッククレーン 油圧伸縮ジブ型 160 t 吊 |
| | トラッククレーン 油圧伸縮ジブ型 200 t 吊 |
| | トラッククレーン 油圧伸縮ジブ型 360 t 吊 |

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.7 桁1次切断・撤去 代表機材規格一覧

| 項目 | 代表機材規格 | 備考 | |
|------|-----------------------------|--|-------------------------|
| 機械 | K1 | ラフテレーンクレーン〔油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第2次基準値)〕 25t吊 | 賃料 |
| | | ラフテレーンクレーン〔油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第2次基準値)〕 35t吊 | 賃料 |
| | | ラフテレーンクレーン〔油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)〕 45t吊 | 賃料 |
| | | ラフテレーンクレーン〔油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第2次基準値)〕 50t吊 | 賃料 |
| | | トラッククレーン〔油圧伸縮ジブ型〕 100t吊 | 賃料 |
| | | トラッククレーン〔油圧伸縮ジブ型〕 120t吊 | 賃料 |
| | | トラッククレーン〔油圧伸縮ジブ型〕 160t吊 | 賃料 |
| | | トラッククレーン〔油圧伸縮ジブ型〕 200t吊 | 賃料 |
| | | トラッククレーン〔油圧伸縮ジブ型〕 360t吊 | 賃料 |
| | K2 | ラフテレーンクレーン〔油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第2次基準値)〕 25t吊(相吊) | ・賃料 ・相吊クレーン無しの場合を除く。 |
| | | ラフテレーンクレーン〔油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第2次基準値)〕 35t吊(相吊) | ・賃料 ・相吊クレーン無しの場合を除く。 |
| | | ラフテレーンクレーン〔油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)〕 45t吊(相吊) | ・賃料 ・相吊クレーン無しの場合を除く。 |
| | | ラフテレーンクレーン〔油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第2次基準値)〕 50t吊(相吊) | ・賃料 ・相吊クレーン無しの場合を除く。 |
| | | トラッククレーン〔油圧伸縮ジブ型〕 100t吊(相吊) | ・賃料 ・相吊クレーン無しの場合を除く。 |
| | | トラッククレーン〔油圧伸縮ジブ型〕 120t吊(相吊) | ・賃料 ・相吊クレーン無しの場合を除く。 |
| | | トラッククレーン〔油圧伸縮ジブ型〕 160t吊(相吊) | ・賃料 ・相吊クレーン無しの場合を除く。 |
| | | トラッククレーン〔油圧伸縮ジブ型〕 200t吊(相吊) | ・賃料 ・相吊クレーン無しの場合を除く。 |
| | トラッククレーン〔油圧伸縮ジブ型〕 360t吊(相吊) | ・賃料 ・相吊クレーン無しの場合を除く。 | |
| | K3 | — | |
| 労務 | R1 | 溶接工 | |
| | R2 | 特殊作業員 | |
| | R3 | 土木一般世話役 | |
| | R4 | 普通作業員(山林砂防工) | |
| 材料 | Z1 | — | |
| | Z2 | — | |
| | Z3 | — | |
| | Z4 | — | |
| 市場単価 | S | — | |

3-6 桁1次及び2次切断・撤去

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.8 桁1次及び2次切断・撤去 積算条件区分一覧

(積算単位：t)

| クレーン規格 | 相吊クレーンの有無 | 相吊クレーン規格 |
|--------|-----------|----------|
| (表3.6) | 有り | (表3.6) |
| | 無し | — |

- (注) 1. 上表は、1次切断による桁材の撤去及び積込みと2次切断による桁の切断、積込みのほか、切断作業に必要なガス切断機損料、酸素・アセチレン、玉掛作業に必要なワイヤーロープ等の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む。）を含む。
2. 撤去部材の大きさと現場条件に応じてクレーンの機種・規格を決定する。
3. 桁材の運搬については別途計上する。
4. 桁切断・撤去で生じた現場発成品については、別途適正に処理する。

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.9 桁1次及び2次切断・撤去 代表機材規格一覧

| 項目 | | 代表機材規格 | 備考 |
|------|----|--|-------------------------|
| 機械 | K1 | ラフテレーンクレーン〔油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第2次基準値)〕 25t吊 | 賃料 |
| | | ラフテレーンクレーン〔油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第2次基準値)〕 35t吊 | 賃料 |
| | | ラフテレーンクレーン〔油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)〕 45t吊 | 賃料 |
| | | ラフテレーンクレーン〔油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第2次基準値)〕 50t吊 | 賃料 |
| | | トラッククレーン〔油圧伸縮ジブ型〕 100t吊 | 賃料 |
| | | トラッククレーン〔油圧伸縮ジブ型〕 120t吊 | 賃料 |
| | | トラッククレーン〔油圧伸縮ジブ型〕 160t吊 | 賃料 |
| | | トラッククレーン〔油圧伸縮ジブ型〕 200t吊 | 賃料 |
| | | トラッククレーン〔油圧伸縮ジブ型〕 360t吊 | 賃料 |
| | K2 | ラフテレーンクレーン〔油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第2次基準値)〕 25t吊(相吊) | ・賃料 ・相吊クレーン無しの場合を除く。 |
| | | ラフテレーンクレーン〔油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第2次基準値)〕 35t吊(相吊) | ・賃料 ・相吊クレーン無しの場合を除く。 |
| | | ラフテレーンクレーン〔油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)〕 45t吊(相吊) | ・賃料 ・相吊クレーン無しの場合を除く。 |
| | | ラフテレーンクレーン〔油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第2次基準値)〕 50t吊(相吊) | ・賃料 ・相吊クレーン無しの場合を除く。 |
| | | トラッククレーン〔油圧伸縮ジブ型〕 100t吊(相吊) | ・賃料 ・相吊クレーン無しの場合を除く。 |
| | | トラッククレーン〔油圧伸縮ジブ型〕 120t吊(相吊) | ・賃料 ・相吊クレーン無しの場合を除く。 |
| | K3 | トラッククレーン〔油圧伸縮ジブ型〕 160t吊(相吊) | ・賃料 ・相吊クレーン無しの場合を除く。 |
| | | トラッククレーン〔油圧伸縮ジブ型〕 200t吊(相吊) | ・賃料 ・相吊クレーン無しの場合を除く。 |
| | | トラッククレーン〔油圧伸縮ジブ型〕 360t吊(相吊) | ・賃料 ・相吊クレーン無しの場合を除く。 |
| | | — | |
| — | | | |
| 労務 | R1 | 溶接工 | |
| | R2 | 特殊作業員 | |
| | R3 | 土木一般世話役 | |
| | R4 | 普通作業員(山林砂防工) | |
| 材料 | Z1 | — | |
| | Z2 | — | |
| | Z3 | — | |
| | Z4 | — | |
| 市場単価 | S | — | |

3-7 アスファルト塊運搬

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.10 アスファルト塊運搬 積算条件区分一覧

(積算単位：m³)

| DID区間の有無 | 運搬距離 |
|----------|---------|
| 無し | (表3.11) |
| 有り | (表3.12) |

- (注) 1. 上表は、アスファルト舗装版破碎で生じたアスファルト塊の運搬のほか、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む。)を含む。
 2. 運搬機械におけるタイヤの損耗及び修理に掛かる費用を含む。
 3. タイヤ損耗費の「良好」「普通」「不良」にかかわらず適用できる。
 4. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は、平均値とする。
 5. 自動車専用道路を利用する場合には、別途考慮する。
 6. DID(人口集中地区)は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものである。
 7. 運搬距離が60kmを超える場合は、別途考慮する。

表3.11 運搬距離(1)

| 積算条件 | 区分 |
|----------|----------|
| 運搬距離 | 0.3km以下 |
| | 0.5km以下 |
| | 1.0km以下 |
| | 1.5km以下 |
| | 2.0km以下 |
| | 3.0km以下 |
| | 4.0km以下 |
| | 5.5km以下 |
| | 6.5km以下 |
| | 7.5km以下 |
| | 9.5km以下 |
| | 11.5km以下 |
| | 15.5km以下 |
| | 22.5km以下 |
| | 49.5km以下 |
| 60.0km以下 | |

表3.12 運搬距離(2)

| 積算条件 | 区分 |
|------|----------|
| 運搬距離 | 0.3km以下 |
| | 0.5km以下 |
| | 1.0km以下 |
| | 1.5km以下 |
| | 2.0km以下 |
| | 3.0km以下 |
| | 3.5km以下 |
| | 5.0km以下 |
| | 6.0km以下 |
| | 7.0km以下 |
| | 8.5km以下 |
| | 11.0km以下 |
| | 14.0km以下 |
| | 19.5km以下 |
| | 31.5km以下 |
| | 60.0km以下 |

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.13 アスファルト塊運搬 代表機労材規格一覧

| 項目 | 代表機労材規格 | 備考 |
|------|----------------------------------|---------------------|
| 機械 | K1 ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 10 t 積級 | タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む。 |
| | K2 — | |
| | K3 — | |
| 労務 | R1 運転手 (一般) | |
| | R2 — | |
| | R3 — | |
| | R4 — | |
| 材料 | Z1 軽油 1. 2号 パトロール給油 | |
| | Z2 — | |
| | Z3 — | |
| | Z4 — | |
| 市場単価 | S — | |

3-8 床版運搬

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.14 床版運搬 積算条件区分一覧
(積算単位：m³)

| 運搬距離 |
|----------|
| 0.7km以下 |
| 2.2km以下 |
| 5.0km以下 |
| 7.9km以下 |
| 12.1km以下 |
| 17.8km以下 |
| 25.0km以下 |
| 34.9km以下 |
| 47.8km以下 |
| 60.0km以下 |

- (注) 1. 上表は、床版1次破碎後のコンクリート殻の運搬のほか、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む。）を含む。
 2. 運搬機械におけるタイヤの損耗及び修理に掛かる費用を含む。
 3. タイヤ損耗費の「良好」「普通」「不良」にかかわらず適用できる。
 4. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は、平均値とする。
 5. 自動車専用道路を利用する場合には、別途考慮する。
 6. DID（人口集中地区）区間の通過にかかわらず適用できる。
 7. 運搬距離が60kmを超える場合は、別途考慮する。
 8. 床版2次破碎後における運搬については「2章共通工⑩殻運搬」により、別途計上する。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

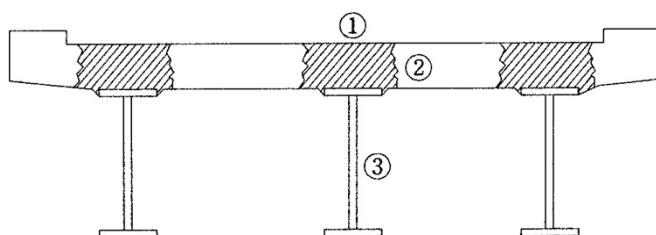
表3.15 床版運搬 代表機労材規格一覧

| 項目 | 代表機労材規格 | | 備考 |
|------|---------|-------------------------------|-----------------------|
| 機械 | K1 | ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 10 t 積級 | タイヤ損耗費及び補修費 (良好) を含む。 |
| | K2 | — | |
| | K3 | — | |
| 労務 | R1 | 運転手 (一般) | |
| | R2 | — | |
| | R3 | — | |
| | R4 | — | |
| 材料 | Z1 | 軽油 1. 2号 パトロール給油 | |
| | Z2 | — | |
| | Z3 | — | |
| | Z4 | — | |
| 市場単価 | S | — | |

(参考)

ブロック施工（床版分割施工）とは、コンクリート殻を桁下に落とすことができず、ある程度のブロック状に1次破碎後、鉄筋をガス切断したのちクレーン等でブロックを吊上げて、撤去する工法である。

なお、「床版1次破碎・ブロック塊撤去」から「桁1次切断・撤去」の作業順序は、下記のとおりである。



作業順は、①の斜線部を大型ブレーカで1次破碎後、鉄筋をガス切断、②のブロック塊をラフテレーンクレーンで撤去し、③の桁材切断・撤去を行う。

②5 かご工

1. 適用範囲

本資料は、かご工のうち、じゃかご（径 45、60cm）及びふとんかご（パネル式、高さ 40～60cm、幅 120cm）の施工に適用する。

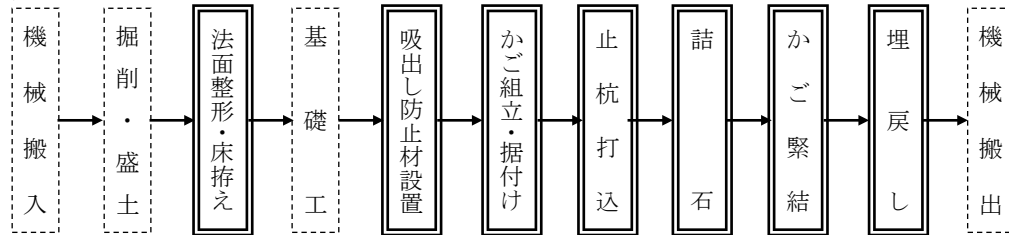
なお、ふとんかご（スロープ式）は全ての森林整備保全事業において適用し、じゃかご及びふとんかご（階段式）は治山事業には適用しない。

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

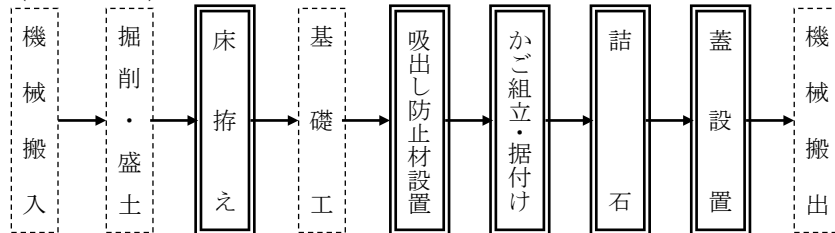
図2-1 施工フロー

(1) じゃかご



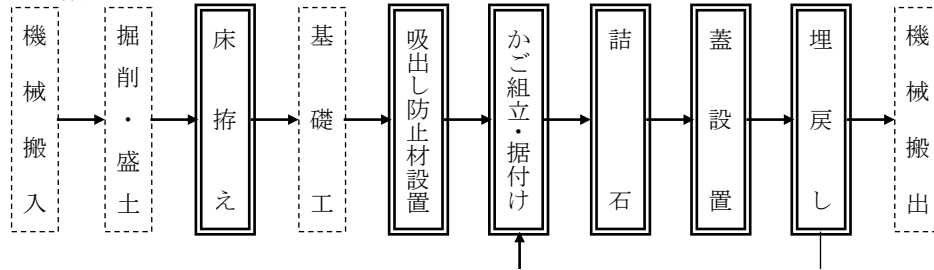
- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。
2. 吸出し防止材設置の有無にかかわらず本施工パッケージを適用できる。

(2) ふとんかご（スロープ式）



- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。
2. 吸出し防止材設置の有無にかかわらず本施工パッケージを適用できる。

(3) ふとんかご（階段式）



- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。
2. 吸出し防止材設置の有無にかかわらず本施工パッケージを適用できる。

3. 施工パッケージ

3-1 ジャカゴ

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.1 ジャカゴ 積算条件区分一覧

(積算単位：m)

| 作業区分 | ジャカゴ径 |
|------|--------|
| 設置 | 径 45cm |
| | 径 60cm |
| 撤去 | 径 45cm |
| | 径 60cm |

(注) 1. 上表は、ジャカゴ据付のための法面整形、床拵え、吸出し防止材の設置、かご組立・据付け、詰石、かご緊結、埋戻し及び現場内小運搬（平均運搬距離 30m程度まで）等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料を含む。）を含む。

2. 吸出し防止材は全面設置、厚さは 10 mmを標準とする。

3. 止杭を必要とする場合は、「3-3 止杭打込」を別途計上すること。

4. 吸出し防止材、詰石材の材料ロスを含む。標準ロス率は、吸出し防止材が+0.07、詰石材が-0.05とする。

5. 詰石の標準使用量は、径 45cm の場合 1.5 m³/10m、径 60cm の場合 2.7 m³/10mとする。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.2 ジャカゴ 代表機労材規格一覧

| 項目 | 代表機労材規格 | | 備考 |
|------|---------|---|----------------------------|
| 機械 | K 1 | バックホウ（クローラ型）[標準型・排出ガス対策型（第3次基準値）]山積 0.8 m ³ (平積 0.6 m ³) | |
| | K 2 | — | |
| | K 3 | — | |
| 労務 | R 1 | 普通作業員（山林砂防工） | |
| | R 2 | 特殊作業員 | |
| | R 3 | 運転手（特殊） | |
| | R 4 | 土木一般世話役 | |
| 材料 | Z 1 | 軽油パトロール給油 | |
| | Z 2 | 詰石 割栗石 150～200mm | 撤去は除く。 |
| | Z 3 | 鉄線ジャカゴ 円筒形ジャカゴ GS-7 線径 4.0mm(＃8) 網目 13cm 径 45cm | ・撤去は除く。 ・ジャカゴ径 45cm の場合 |
| | | 鉄線ジャカゴ 円筒形ジャカゴ GS-3 線径 4.0mm(＃8) 網目 13cm 径 60cm | ・撤去は除く。 ・ジャカゴ径 60cm の場合 |
| Z 4 | — | | |
| 市場単価 | S | — | |

3-2 ふとんかご

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.3 ふとんかご 積算条件区分一覧

(積算単位：m)

| 作業区分 | ふとんかご種別 | ふとんかご規格 |
|------|---------|------------|
| 設置 | スロープ式 | 40cm×120cm |
| | | 50cm×120cm |
| | | 60cm×120cm |
| | 階段式 | 40cm×120cm |
| | | 50cm×120cm |
| | | 60cm×120cm |
| 撤去 | スロープ式 | 40cm×120cm |
| | | 50cm×120cm |
| | | 60cm×120cm |
| | 階段式 | 40cm×120cm |
| | | 50cm×120cm |
| | | 60cm×120cm |

- (注) 1. 上表は、ふとんかご据付のための床拵え、吸出し防止材の設置、かご組立・据付け、詰石、蓋設置、埋戻し（階段式のみ）及び現場内小運搬（平均運搬距離 30m程度まで）等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料を含む。）を含む。
2. 吸出し防止材は全面設置、厚さは10mmを標準とする。本パッケージはふとんかご（階段式）の段数によらず適用できる。
3. 吸出し防止材、詰石材の材料ロスを含む。標準ロス率は、吸出し防止材が+0.07、詰石材が-0.05とする。
4. 詰石の標準使用量は、40cm×120cm が 4.6 m³/10m、50cm×120cm が 5.7 m³/10m、60cm×120cm が 6.8 m³/10mとする。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.4 ふとんかご 代表機労材規格一覧

| 項目 | 代表機労材規格 | | 備考 |
|------|---------|---|------------------------------------|
| 機械 | K 1 | バックホウ（クローラ型）[標準型・排出ガス対策型（第3次基準値）]山積 0.8 m ³ (平積 0.6 m ³) | |
| | K 2 | — | |
| | K 3 | — | |
| 労務 | R 1 | 普通作業員（山林砂防工） | |
| | R 2 | 特殊作業員 | |
| | R 3 | 土木一般世話役 | |
| | R 4 | 運転手（特殊） | |
| 材料 | Z 1 | 軽油パトロール給油 | |
| | Z 2 | ふとんかご 角形パネルタイプ GS-3 線径 4.0mm(#8) 網目 13cm 40cm×120cm | ・撤去は除く。 ・ふとんかご規格 40cm×120cm の場合 |
| | | ふとんかご 角形パネルタイプ GS-3 線径 4.0mm(#8) 網目 13cm 50cm×120cm | ・撤去は除く。 ・ふとんかご規格 50cm×120cm の場合 |
| | | ふとんかご 角形パネルタイプ GS-3 線径 4.0mm(#8) 網目 13cm 60cm×120cm | ・撤去は除く。 ・ふとんかご規格 60cm×120cm の場合 |
| | Z 3 | 詰石 割栗石 150～200mm | 撤去は除く。 |
| Z 4 | — | | |
| 市場単価 | S | — | |

3-3 止杭打込

(1) 条件区分

止杭打込における条件区分はない。

積算単位は本とする。

(注) 1. じゃかごの据付のための止杭打込等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等含む。）を含む。

2. 止杭は1本当たり松丸太末口9cm、長さ1.5mを標準とする。

(2) 代表機労材規格

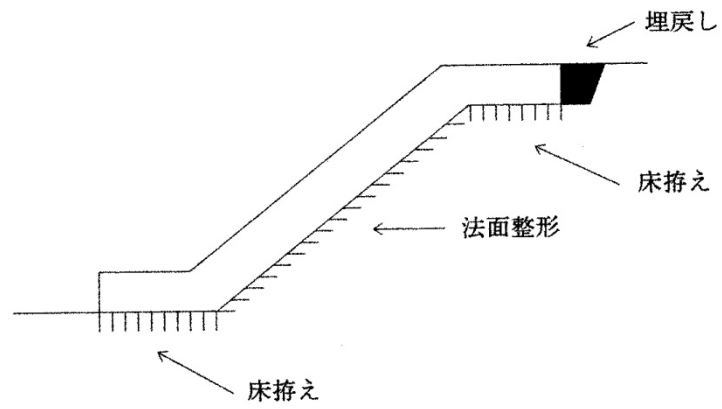
下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.5 止杭打込 代表機労材規格一覧

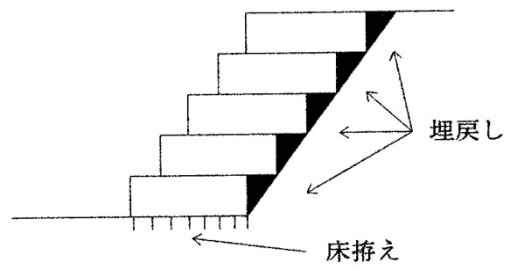
| 項目 | 代表機労材規格 | | 備考 |
|------|---------|-------------------|----|
| 機械 | K 1 | — | |
| | K 2 | — | |
| | K 3 | — | |
| 労務 | R 1 | 普通作業員（山林砂防工） | |
| | R 2 | — | |
| | R 3 | — | |
| | R 4 | — | |
| 材料 | Z 1 | 松丸太末口 9cm、長さ 1.5m | |
| | Z 2 | — | |
| | Z 3 | — | |
| | Z 4 | — | |
| 市場単価 | S | — | |

4. かご工 (じゃかご、ふとんかご) 参考図

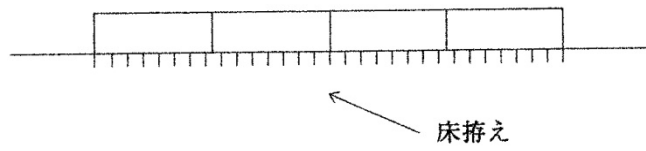
(1) じゃかご



(2) ふとんかご (階段式)



(3) ふとんかご (スロープ式)



②⑥ 発泡スチロールを用いた超軽量盛土工

1. 適用範囲

本資料は、超軽量材としての発泡スチロール材を盛土、擁壁及び橋台等の抗土圧構造物の裏込め等に使用する発泡スチロール工を人力で施工する場合に適用する。

1-1 適用できる範囲

1-1-1 発泡スチロール設置

(1) 作業スペース狭隘、施工場所点在等による施工障害が無い場合

1-1-2 コンクリート床版

(1) コンクリート打設機械からの圧送管延長距離が150m以下の場合

(2) 圧送コンクリートのスランプ値が8~12cm、粗骨材の最大寸法が40mm以下の場合

1-1-3 支柱設置

(1) ベースプレート式H形鋼支柱を基礎コンクリートにアンカーボルトで固定する工法を標準とし、H形鋼規格がH300mm×300mm以下、長さ9m以下の場合

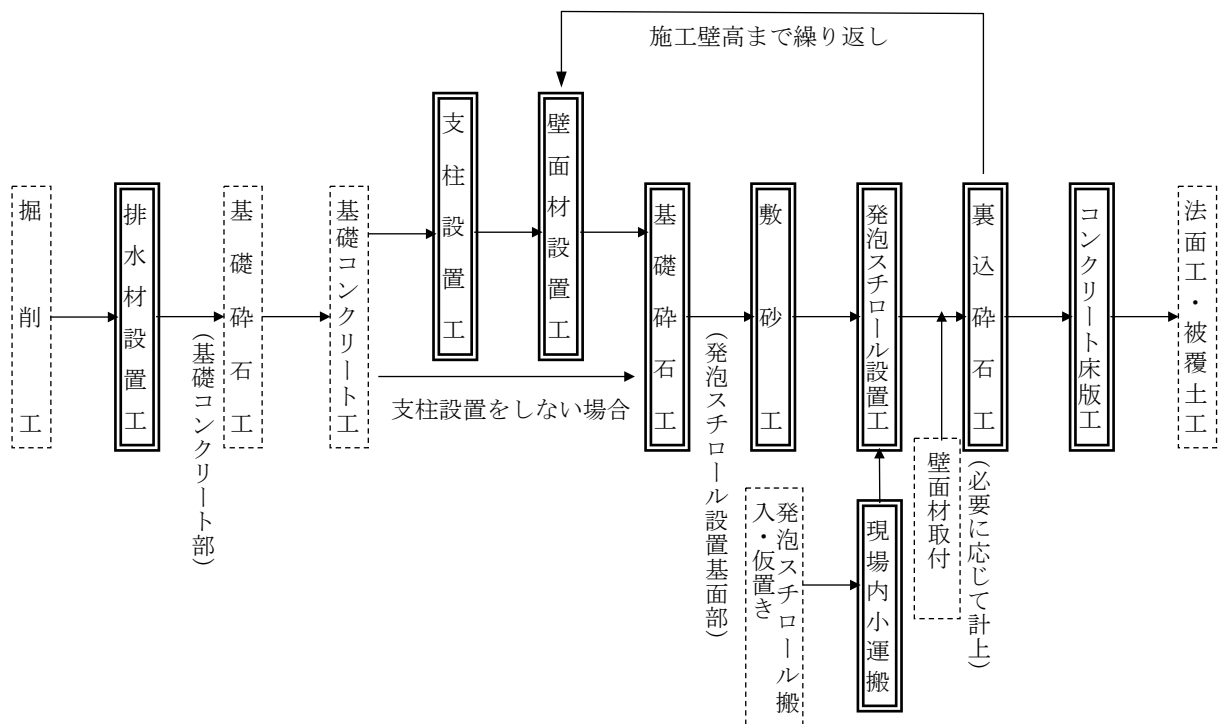
1-1-4 壁面材設置

(1) 壁面材1枚当たりの規格が、長さ2.5m以下、幅0.6m以下、質量170kg以下の場合

2. 施工概要

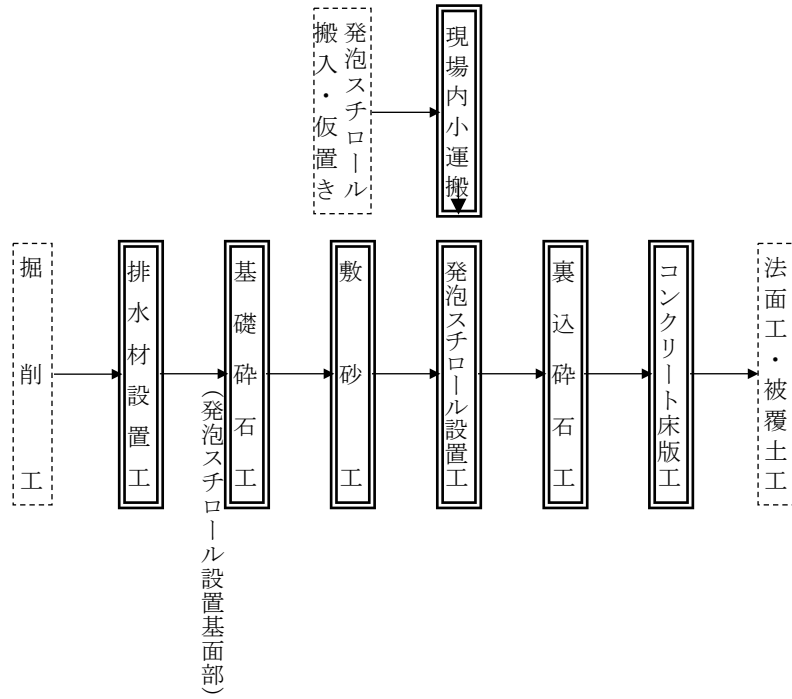
施工フローは、下記を標準とする。

2-1 壁面材設置工有り



- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは二重実線部分のみである。
 2. 排水材設置工、基礎砕石工(発泡スチロール設置基面部)、敷砂工、裏込砕石工及びコンクリート床版工は、必要に応じて計上する。
 3. 支柱設置工を必要としない場合は、発泡スチロール設置後の壁面材取付費を必要に応じて計上する。

2-2 壁面材設置工無し



- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは二重実線部分のみである。
 2. 排水材設置工、基礎砕石工（発泡スチロール設置基面部）、敷砂工、裏込砕石工及びコンクリート床版工は、必要に応じて計上する。

3. 施工パッケージ

3-1 発泡スチロール設置

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.1 発泡スチロール設置 積算条件区分一覧
(積算単位：m³)

| |
|-------------|
| 雑工種 |
| 排水材+基礎碎石+敷砂 |
| 排水材+基礎碎石 |
| 排水材+敷砂 |
| 基礎碎石+敷砂 |
| 排水材 |
| 基礎碎石 |
| 敷砂 |
| 無し |

- (注) 1. 上表は、発泡スチロールを用いた盛土作業で、発泡スチロールブロックの設置、緊結金具の設置、発泡スチロールブロックの加工、排水材（不織布）の設置、発泡スチロール設置基面部の基礎材（基礎碎石・敷砂）の敷設及び転圧のほか、発泡スチロールブロックの加工に用いる電気切断機、電力に関する経費及び発泡スチロールブロックの人力小運搬（運搬距離 200m 程度）の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む。）を含む。ただし、発泡スチロール（材料費）及び緊結金具（材料費）は含まない。
2. 発泡スチロールブロック及び緊結金具の材料費は別途計上する。
3. 排水材については、厚さ 10mm 以下を標準としており、これにより難しい場合は別途計上する。
4. 基礎碎石の敷均し厚は、20cm 以下を標準としており、これにより難しい場合は別途計上する。なお、基礎碎石工の対象箇所は発泡スチロールブロック設置基面部であり、基礎コンクリート打設基面における基礎碎石工については、別途基礎コンクリート工にて計上する。
5. 敷砂の敷均し厚は、10cm 以下を標準としており、これにより難しい場合は別途計上する。
6. 雑工種における材料は、種別・規格にかかわらず適用できる。
7. 発泡スチロールブロックの固定のためにL型ピンの設置が必要な場合は別途計上する。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.2 発泡スチロール設置 代表機労材規格一覧

| 項目 | 代表機労材規格 | | 備考 |
|------|---------|--------------|----|
| 機械 | K1 | — | |
| | K2 | — | |
| | K3 | — | |
| 労務 | R1 | 普通作業員（山林砂防工） | |
| | R2 | 土木一般世話役 | |
| | R3 | — | |
| | R4 | — | |
| 材料 | Z1 | — | |
| | Z2 | — | |
| | Z3 | — | |
| | Z4 | — | |
| 市場単価 | S | — | |

3-2 発泡スチロール（材料費）

(1) 条件区分

発泡スチロール（材料費）に条件区分はない。

積算単位はm³とする。

(注) 発泡スチロールのロス率は、次表を標準とする。

表3.3 ロス率

| 材 料 | ロ ス 率 |
|---------------|-------|
| 発 泡 ス チ ロ ー ル | +0.04 |

3-3 緊結金具（材料費）

(1) 条件区分

緊結金具（材料費）に条件区分はない。

積算単位は個とする。

(注) 緊結金具の発泡スチロール m^3 当たりの使用量は、ロスを含み次表を標準とする。

また、標準設置時よりも強固な安定性の確保が必要な現場に発泡スチロールを設置する場合は別途考慮すること。

表3.4 緊結金具（個/発泡スチロール m^3 ）

| 材 料 | 数 量 |
|---------|-----|
| 緊 結 金 具 | 2.3 |

3-4 コンクリート床版

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.5 コンクリート床版 積算条件区分一覧

(積算単位： m^3)

| 生コンクリート規格 | 養生工 | 圧送管延長距離区分 | 床版厚さ区分 | 溶接金網規格 |
|-----------------|------------------|----------------|--------|---------|
| (表 3.6) | 一般養生 | 延長無し | 10cm | (表 3.7) |
| | | | 15cm | |
| | | 50m 未満 | 10cm | |
| | | | 15cm | |
| | | 50m 以上 100m 未満 | 10cm | |
| | | | 15cm | |
| | 特殊養生(練炭・ジェットヒータ) | 延長無し | 10cm | |
| | | | 15cm | |
| | | 50m 未満 | 10cm | |
| | | | 15cm | |
| | | 50m 以上 100m 未満 | 10cm | |
| | | | 15cm | |
| 100m 以上 150m 以下 | 10cm | | | |
| | 15cm | | | |

(注) 1. 上表は、発泡スチロールを用いた軽量盛土のコンクリート床版のコンクリート打設、圧送管の組立・撤去、コンクリート打設におけるホースの筒先作業等を行う機械付補助労務、型枠製作設置・撤去、型枠はく離剤塗布及びケレン作業、金網又は鉄筋設置及びコンクリートの一般養生、H型鋼支柱とコンクリート床版を結合するアンカーの設置労務のほか、スペーサー、目地材、型枠材、型枠はく離剤、養生シート、養生マット、角材、パイプ、コンクリートパイプレタ損料、散水等に使用する機械の損料、電力に関する経費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む。)を含む。ただし、支柱結合アンカー(材料費)は含まない。

2. 支柱結合アンカーの材料費は別途計上する。

3. コンクリート床版にグラウンドアンカー設置費用を別途計上する。

4. 作業範囲(30m)を超えて圧送管を延長する場合は、超えた部分の延長距離を50m未満、50m以上100m未満、100m以上150m以下から該当する区分を選択する。

5. コンクリートの材料ロスを含む。(標準ロス率は、+0.04)

6. 溶接金網の材料ロスを含む。なお、標準使用量は、床版厚さ10cmの場合 $101 m^2/10 m^3$ 、床版厚さ15cmの場合 $69 m^2/10 m^3$ とする。

7. 溶接金網を標準とするが、鉄筋を使用する場合は必要量を別途計上する。その場合の、鉄筋の切断ロス率は、+1.03とする。

表3.6 生コンクリート規格

| 積算条件 | 区分 |
|-----------|-------------------|
| 生コンクリート規格 | 24-8-25(20) (普通) |
| | 24-12-25(20) (普通) |
| | 18-8-40 (普通) |
| | 18-12-40 (普通) |
| | 24-8-25(20) (高炉) |
| | 24-12-25(20) (高炉) |
| | 18-8-40 (高炉) |
| | 18-12-40 (高炉) |
| | 24-8-25 (早強) |
| | 24-12-25 (早強) |
| | 各種 |

表3.7 溶接金網規格

| 積算条件 | 区分 |
|--------|---------------------------|
| 溶接金網規格 | G3551 線径 6.0×網目 150×150mm |
| | 各種 |

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.8 コンクリート床版 代表機材規格一覧

| 項目 | 代表機材規格 | 備考 |
|------|--|----|
| 機械 | K1 コンクリートポンプ車[トラック架装・ブーム式] 圧送能力 65~85 m ³ /h | |
| | K2 — | |
| | K3 — | |
| 労務 | R1 普通作業員 (山林砂防工) | |
| | R2 土木一般世話役 | |
| | R3 型わく工 | |
| | R4 鉄筋工 | |
| 材料 | Z1 生コンクリート 高炉 24-12-25(20) W/C 55% | |
| | Z2 丸鉄線溶接金網 G3551 線径6.0×網目 150×150mm | |
| | Z3 軽油 1.2号 パトロール給油 | |
| | Z4 — | |
| 市場単価 | S — | |

3-5 支柱結合アンカー (材料費)

(1) 条件区分

支柱結合アンカー (材料費) に条件区分はない。

積算単位はm³とする。

(注) 使用量は、コンクリート床版m³当たりの必要量を計上する。

- 3-6 コンクリート工
基礎コンクリート部におけるコンクリート工については、「3章コンクリート工①コンクリート工」により別途計上する。
- 3-7 型枠工
基礎コンクリート部における型枠工については、「3章コンクリート工②型枠工」により別途計上する。
- 3-8 鉄筋工
基礎コンクリート部における鉄筋工については市場単価により別途計上する。
- 3-9 基礎砕石工
基礎コンクリート部における基礎砕石工については、「2章共通工⑤基礎・裏込砕石工」により別途計上する。
- 3-10 支柱設置
(1) 条件区分
支柱設置に条件区分はない。
積算単位は本とする。
(注) 1. ベースプレート式H型鋼支柱(H型鋼規格はH300mm×300mm以下、長さ9m以下)を基礎コンクリートにアンカーボルトで固定する作業のほか、アンカーボルトに係わる労務・材料費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む。)を含む。ただし、支柱(材料費)は含まない。
2. 支柱の材料費は別途計上する。
- (2) 代表機労材規格
下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.9 支柱設置 代表機労材規格一覧

| 項目 | | 代表機労材規格 | 備考 |
|------|----|---|----|
| 機械 | K1 | ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第2次基準値)] 25t 吊 | 賃料 |
| | K2 | — | |
| | K3 | — | |
| 労務 | R1 | 普通作業員(山林砂防工) | |
| | R2 | 特殊作業員 | |
| | R3 | 土木一般世話役 | |
| | R4 | — | |
| 材料 | Z1 | — | |
| | Z2 | — | |
| | Z3 | — | |
| | Z4 | — | |
| 市場単価 | S | — | |

- 3-11 支柱(材料費)
(1) 条件区分
支柱(材料費)に条件区分はない。
積算単位は本とする。

3-12 壁面材設置

(1) 条件区分

壁面材設置に条件区分はない。

積算単位は m^2 とする。

(注) 1. 壁面材(壁面材1枚当たりの規格が、長さ2.5m以下、幅0.6m以下、重量170kg以下)の設置作業、壁面材の金具による固定作業及び壁面材頂部に取付ける天端目隠しプレートの取付け作業のほか、支柱と壁面材との緩衝材、壁面材の継目材、天端目隠しプレート、天端目隠しプレート用ボルト・ナット等材料費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む。)を含む。ただし、壁面材(材料費)は含まない。

2. 壁面材の材料費は別途計上する。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.10 壁面材設置 代表機労材規格一覧

| 項目 | | 代表機労材規格 | 備考 |
|------|----|---|----|
| 機械 | K1 | ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第2次基準値)] 25t 吊 | 賃料 |
| | K2 | — | |
| | K3 | — | |
| 労務 | R1 | 普通作業員(山林砂防工) | |
| | R2 | 土木一般世話役 | |
| | R3 | 特殊作業員 | |
| | R4 | — | |
| 材料 | Z1 | — | |
| | Z2 | — | |
| | Z3 | — | |
| | Z4 | — | |
| 市場単価 | S | — | |

3-13 壁面材(材料費)

(1) 条件区分

壁面材(材料費)に条件区分はない。

積算単位は m^2 とする。

(注) 壁面材(材料費)は壁面材のほか、壁面固定金具を含む。

3-14 裏込砕石（軽量盛土）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.11 裏込砕石（軽量盛土）積算条件区分一覧

(積算単位：m³)

| 盛土高 | 付帯工の割合 | 砕石の種類 |
|------------------|----------------|----------|
| 6m 以下 | - | (表 3.12) |
| 6m 超え (付帯工有り) | 0.1 以下 | |
| | 0.1 を超え 0.2 以下 | |
| | 0.2 を超え 0.3 以下 | |
| | 0.3 を超え 0.4 以下 | |
| | 0.4 を超え 0.5 以下 | |
| | 0.5 を超え 0.6 以下 | |
| | 0.6 を超え 0.7 以下 | |
| | 0.7 を超え 0.8 以下 | |
| | 0.8 を超え 0.9 以下 | |
| 0.9 を超え 1.0 以下 | | |

- (注) 1. 上表は、発泡スチロールを用いた軽量盛土の裏込砕石の施工のほか、コンクリートバケットの費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む。）を含む。
 2. 付帯工の割合は下式にて算出し、表 3.11 より選択する。

$$\text{付帯工の割合} = \frac{\text{裏込砕石工の盛土高 6 m を超える部分の設計量 (m}^3\text{)}}{\text{裏込砕石工全体の設計量 (m}^3\text{)}}$$

設計量(m³)：ロスを含まない数量

3. 砕石の材料ロスを含む。(標準ロス率は、+0.20)

表3.12 砕石の種類

| 積算条件 | 区分 |
|-------|-----------------|
| 砕石の種類 | 再生クラッシュラン RC-80 |
| | 再生クラッシュラン RC-40 |
| | クラッシュラン C-80 |
| | クラッシュラン C-40 |
| | 各種 |

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

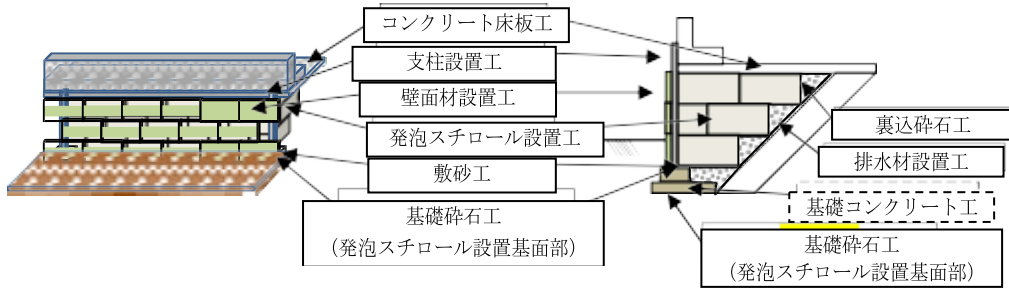
表3.13 裏込砕石(軽量盛土) 代表機労材規格一覧

| 項目 | 代表機労材規格 | | 備考 |
|------|---------|--|------------------------|
| 機械 | K1 | ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 25t 吊 | ・賃料 ・盛土高が 6m 以下を除く。 |
| | K2 | バックホウ [クローラ型・排出ガス対策型 (2014年規制)] 山積 0.8 m ³ (平積 0.6 m ³) | 賃料 |
| | K3 | | |
| 労務 | R1 | 普通作業員 (山林砂防工) | |
| | R2 | 特殊作業員 | |
| | R3 | 運転手 (特殊) | |
| | R4 | 土木一般世話役 | |
| 材料 | Z1 | 再生クラッシュラン RC-40 | |
| | Z2 | 軽油 パトロール給油 | |
| | Z3 | | |
| | Z4 | | |
| 市場単価 | S | | |

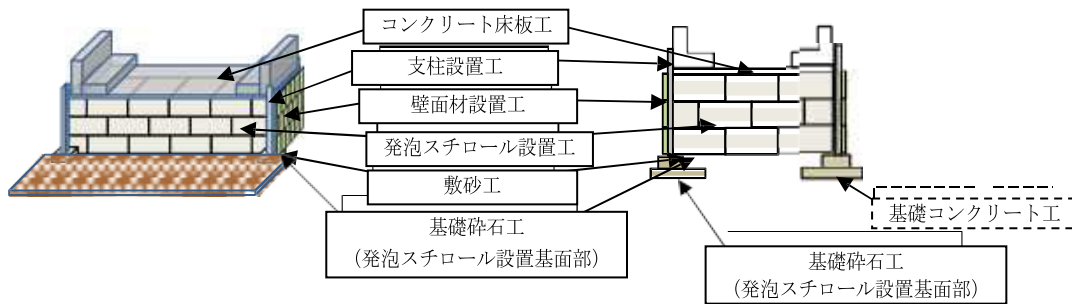
4 参考図

4-1 壁面材有り

- ・支柱設置工が必要な場合

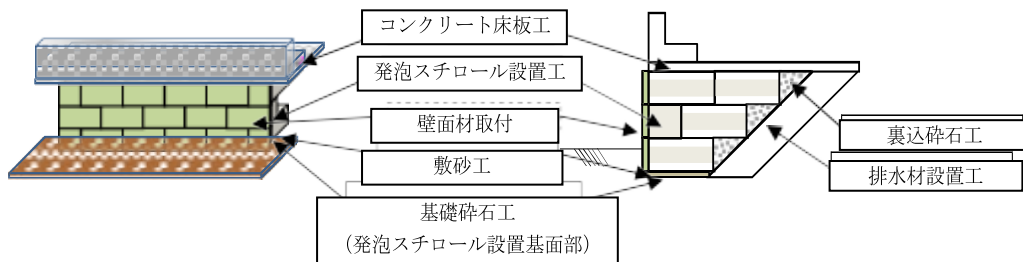


片側壁図



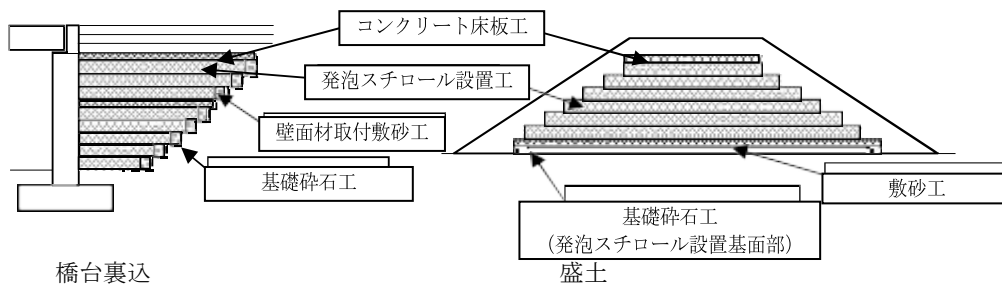
両側壁図

- ・支柱設置工が必要無い場合



壁面材一体型

5-2. 壁面材無し



橋台裏込

※ 本施工パッケージで対応しているのは、実線部分のみである。

② 現場取卸費

1. 適用範囲

鋼桁等（鋼桁、門扉）、PC桁及び鋼管杭の現場荷卸しに適用する。

1-1 適用できる範囲

1-1-1 現場取卸（鋼桁）

（1）クレーン規格が200t吊以下の場合

1-1-2 現場取卸（PC桁）

（1）クレーン規格が200t吊以下の場合

1-1-3 現場取卸（鋼管杭）

（1）クレーン規格が20t吊の場合

1-2 適用できない範囲

1-2-1 現場取卸（PC桁）

（1）直接架設する場合は原則として取卸費は計上しない。

ただし、PC桁を仮置きする必要がある場合は必要に応じて現場取卸（PC桁）を計上する。

2. 施工パッケージ

2-1 現場取卸（鋼桁）

（1）条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表2.1 現場取卸（鋼桁） 積算条件区分一覧

（積算単位：t）

| クレーン規格 | |
|-------------------------------------|--------|
| ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)] | 16t 吊 |
| ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)] | 20t 吊 |
| ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)] | 25t 吊 |
| ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)] | 35t 吊 |
| ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)] | 45t 吊 |
| ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)] | 50t 吊 |
| トラッククレーン[油圧伸縮ジブ型] | 100t 吊 |
| トラッククレーン[油圧伸縮ジブ型] | 120t 吊 |
| トラッククレーン[油圧伸縮ジブ型] | 160t 吊 |
| トラッククレーン[油圧伸縮ジブ型] | 200t 吊 |

- （注） 1. 上表は、鋼桁の現場荷卸等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料を含む。）を含む。
 2. 規格は最大部材質量等により決定する。
 3. 直接工事費に計上する。

(1) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表2.2 現場取卸(鋼桁) 代表機労材規格一覧

| 項目 | 代表機労材規格 | | 備考 |
|------|---------|---|----|
| 機械 | K 1 | ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)] 16t 吊 | 賃料 |
| | | ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)] 20t 吊 | 賃料 |
| | | ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)] 25t 吊 | 賃料 |
| | | ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)] 35t 吊 | 賃料 |
| | | ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)] 45t 吊 | 賃料 |
| | | ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)] 50t 吊 | 賃料 |
| | | トラッククレーン[油圧伸縮ジブ型]100t 吊 | 賃料 |
| | | トラッククレーン[油圧伸縮ジブ型]120t 吊 | 賃料 |
| | | トラッククレーン[油圧伸縮ジブ型]160t 吊 | 賃料 |
| | | トラッククレーン[油圧伸縮ジブ型]200t 吊 | 賃料 |
| | K 2 | — | |
| K 3 | — | | |
| 労務 | R 1 | 普通作業員 (山林砂防工) | |
| | R 2 | とび工 | |
| | R 3 | — | |
| | R 4 | — | |
| 材料 | Z 1 | — | |
| | Z 2 | — | |
| | Z 3 | — | |
| | Z 4 | — | |
| 市場単価 | S | — | |

2-2 現場取卸(PC桁)

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表2.3 現場取卸(PC桁) 積算条件区分一覧

(積算単位：本)

| クレーン規格 |
|---|
| ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)] 16t 吊 |
| ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)] 20t 吊 |
| ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)] 25t 吊 |
| ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)] 35t 吊 |
| ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)] 45t 吊 |
| ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)] 50t 吊 |
| トラッククレーン[油圧伸縮ジブ型] 100t 吊 |
| トラッククレーン[油圧伸縮ジブ型] 120t 吊 |
| トラッククレーン[油圧伸縮ジブ型] 160t 吊 |
| トラッククレーン[油圧伸縮ジブ型] 200t 吊 |

- (注) 1. 上表は、PC桁の現場荷卸等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料を含む。)を含む。
 2. 規格は最大部材質量等により決定する。
 3. 直接工事費に計上する。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表2.4 現場取卸(PC 桁) 代表機労材規格一覧

| 項目 | 代表機労材規格 | | 備考 |
|------|---------|--|----|
| 機械 | K 1 | ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)]16t 吊 | 賃料 |
| | | ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)]20t 吊 | 賃料 |
| | | ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)]25t 吊 | 賃料 |
| | | ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)]35t 吊 | 賃料 |
| | | ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)]45t 吊 | 賃料 |
| | | ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)]50t 吊 | 賃料 |
| | | トラッククレーン[油圧伸縮ジブ型]100t 吊 | 賃料 |
| | | トラッククレーン[油圧伸縮ジブ型]120t 吊 | 賃料 |
| | | トラッククレーン[油圧伸縮ジブ型]160t 吊 | 賃料 |
| | | トラッククレーン[油圧伸縮ジブ型]200t 吊 | 賃料 |
| | K 2 | — | |
| K 3 | — | | |
| 労務 | R 1 | 普通作業員 (山林砂防工) | |
| | R 2 | とび工 | |
| | R 3 | — | |
| | R 4 | — | |
| 材料 | Z 1 | — | |
| | Z 2 | — | |
| | Z 3 | — | |
| | Z 4 | — | |
| 市場単価 | S | — | |

2-3 現場取卸(鋼管杭)

(1) 条件区分

現場取卸(鋼管杭)の積算条件区分はない。

積算単位はtとする。

(注) 鋼管杭の現場荷卸等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料を含む。)を含む。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表2.5 現場取卸(鋼管杭) 代表機労材規格一覧

| 項目 | 代表機労材規格 | | 備考 |
|------|---------|--|----|
| 機械 | K 1 | ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)]20t 吊 | 賃料 |
| | K 2 | — | |
| | K 3 | — | |
| 労務 | R 1 | 普通作業員 (山林砂防工) | |
| | R 2 | 土木一般世話役 | |
| | R 3 | — | |
| | R 4 | — | |
| 材料 | Z 1 | — | |
| | Z 2 | — | |
| | Z 3 | — | |
| | Z 4 | — | |
| 市場単価 | S | — | |

⑳ 函 渠 工(1)

1. 適 用 範 囲

本資料は、函渠工（現場打カルバート工）の施工に適用する。

1-1 適用できる範囲

1-1-1 函渠工(以下のいずれかの条件に該当する場合)

- (1) 土被り範囲 9m 以下で 1 層の現場打ちボックスカルバート（アーチ・門型等形状は問わない）
- (2) 土被り範囲 9m 以下で 1 層 2 連の現場打ちボックスカルバート
- (3) コンクリート打設機械からの圧送管延長距離が 340m 以下の場合

1-2 適用できない範囲

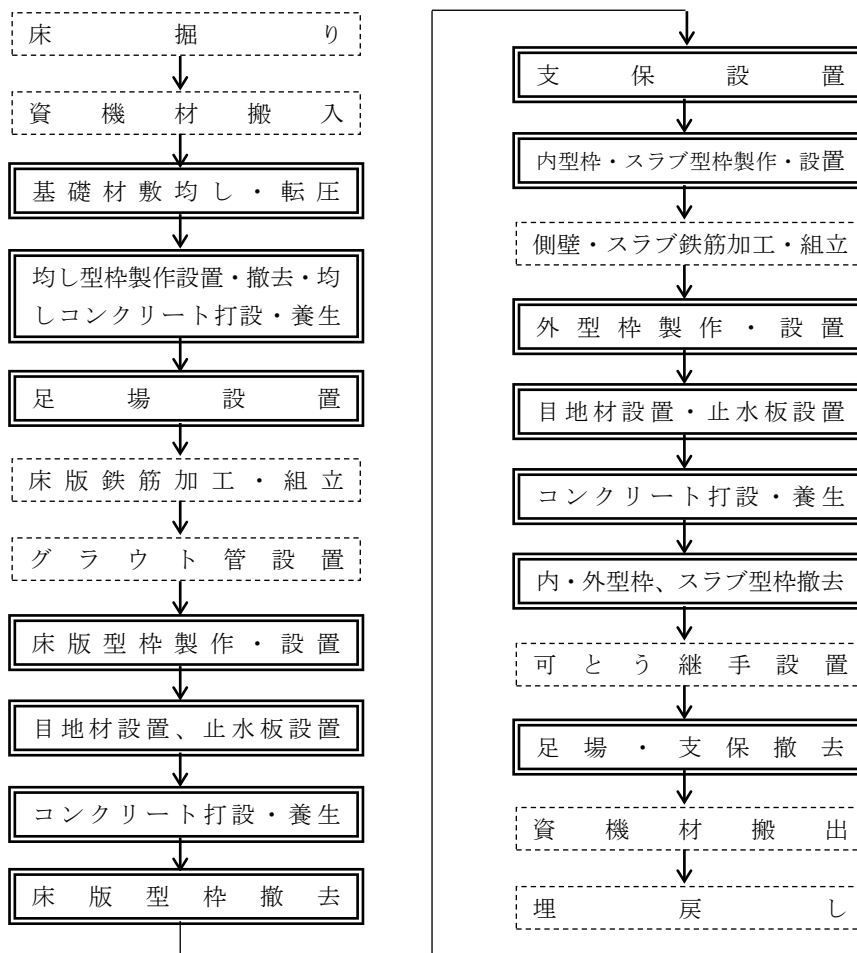
- (1) 河川工事で施工する樋門・樋管、水路等
- (2) アーチ型の場合で、支保にセントルを使用する場合

また、本項の適用を外れる現場打カルバート工については、「2章共通工㉔函渠工（2）」を適用する。

2. 施 工 概 要

2-1 施工フロー

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

2. 基礎材敷均し・転圧、均し型枠製作設置・撤去・均しコンクリート打設・養生、目地材設置、止水板設置は、必要に応じて計上する。

3. 施工パッケージ

3-1 函渠

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.1 函渠 積算条件区分一覧

(積算単位：m³)

| コンクリート 規格 | 内空寸法 (幅×高さ)m | 養生工の 種類 | 基礎碎石 の有無 | 均しコンクリート の有無 | 目地・止水板 の有無 | 圧送管延長距離区分 |
|--------------|-----------------|-----------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| (表3.2) | (表3.3) | 一般養生・ 特殊養生 (練炭・ ジェットヒータ) | 有り | 有り | 有り | 延長無し |
| | | | | | | 110m 未満 |
| | | | | | | 110m 以上 220m 未満 |
| | | | | | | 220m 以上 340m 以下 |
| | | | | | 無し | 延長無し |
| | | | | | | 110m 未満 |
| | | | | 無し | 110m 以上 220m 未満 | |
| | | | | | 220m 以上 340m 以下 | |
| | | | | | 有り | 延長無し |
| | | | | | | 110m 未満 |
| | | | | | | 110m 以上 220m 未満 |
| | | | | | | 220m 以上 340m 以下 |
| | | | 無し | 延長無し | | |
| | | | | 110m 未満 | | |
| | | | | 110m 以上 220m 未満 | | |
| | | | | 220m 以上 340m 以下 | | |
| | | | | 無し | 有り | 延長無し |
| | | | | | | 110m 未満 |
| | | | 110m 以上 220m 未満 | | | |
| | | | 220m 以上 340m 以下 | | | |
| | | | 無し | | | 延長無し |
| | | | | | | 110m 未満 |
| | | | 無し | | 110m 以上 220m 未満 | |
| | | | | | 220m 以上 340m 以下 | |
| 有り | 延長無し | | | | | |
| | 110m 未満 | | | | | |
| | 110m 以上 220m 未満 | | | | | |
| | 220m 以上 340m 以下 | | | | | |
| 無し | 延長無し | | | | | |
| | 110m 未満 | | | | | |
| | 110m 以上 220m 未満 | | | | | |
| | 220m 以上 340m 以下 | | | | | |

| | | | | | | |
|-----------------|-----------------|------------------------|-----------------|----|-----------------|---------|
| (表3. 2) | (表3. 3) | 特別な養生 (仮囲い内ジェットヒータ) | 有り | 有り | 延長無し | |
| | | | | | 110m 未満 | |
| | | | | | 110m 以上 220m 未満 | |
| | | | | | 220m 以上 340m 以下 | |
| | | | | 無し | 延長無し | |
| | | | | | 110m 未満 | |
| | | | | | 110m 以上 220m 未満 | |
| | | | | | 220m 以上 340m 以下 | |
| | | | | 無し | 有り | 延長無し |
| | | | | | | 110m 未満 |
| | | | 110m 以上 220m 未満 | | | |
| | | | 無し | | 延長無し | |
| | | | | | 110m 未満 | |
| | | | | | 110m 以上 220m 未満 | |
| | | | 無し | 有り | 延長無し | |
| | | | | | 110m 未満 | |
| | | | | | 110m 以上 220m 未満 | |
| | | | | | 220m 以上 340m 以下 | |
| | | | | 無し | 有り | 延長無し |
| | | | | | | 110m 未満 |
| 110m 以上 220m 未満 | | | | | | |
| 無し | 延長無し | | | | | |
| | 110m 未満 | | | | | |
| | 110m 以上 220m 未満 | | | | | |
| 無し | 延長無し | | | | | |
| | 110m 未満 | | | | | |
| | 110m 以上 220m 未満 | | | | | |
| | 220m 以上 340m 以下 | | | | | |

- (注) 1. 上表は、現場打函渠(ボックスカルバートの1層2連まで、土被りが9m以下)のコンクリート打設、基礎砕石、手すり先行型枠組足場、支保、型枠(はく離剤塗布及びケレン作業含む。)、養生(一般養生、特殊養生(練炭)、特殊養生(ジェットヒータ)、仮囲い内ジェットヒータ養生)、圧送管の組立・撤去、目地材、止水板等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む。を含む。ただし、化粧型枠、冬期の施工での雪寒仮囲い等の特別な足場は含まない。
2. 設計数量は、ウイング、段落防止用枕を含む本体コンクリートの数量とする。
 3. 基礎形式は、直接基礎・杭基礎のいずれも適用できる。
 4. コンクリートの材料ロスを含む。(標準ロス率は、+0.02)
 5. 「特別な養生(仮囲い内ジェットヒータ)」の場合には「手すり先行型枠組足場」費用は含んでいない。「森林整備保全事業標準歩掛 仮設工 雪寒仮囲い工」により別途計上する。
 6. 基礎砕石の敷均し厚は、20 cm 以下を標準としており、これにより難しい場合は別途考慮する。
 7. 化粧型枠を使用する場合は、加算費用を、「3章コンクリート工②型枠工3-2化粧型枠」により別途計上する。
 8. 基礎砕石、均しコンクリートの材料は、種類・規格にかかわらず適用できる。
 9. 目地・止水板の規格は、I型を標準としており、I型以外の構造の目地・止水板を使用する場合は、目地・止水板の有無は無しとし、別途計上する。
 10. 可とう継手、取替式止水板及びグラウト管等を施工する場合は、別途計上する。

11. 防水工・防水層保護工を施工する場合は、別途計上する。
12. 手すり先行型枠組足場には、二段手すり及び幅木の機能を有している。
13. 作業範囲(30m)を超えて圧送管を延長する場合は、超えた部分の延長距離を 110m 未満、110m 以上 220m 未満、220m 以上 340m 以下から該当する区分を選択する。

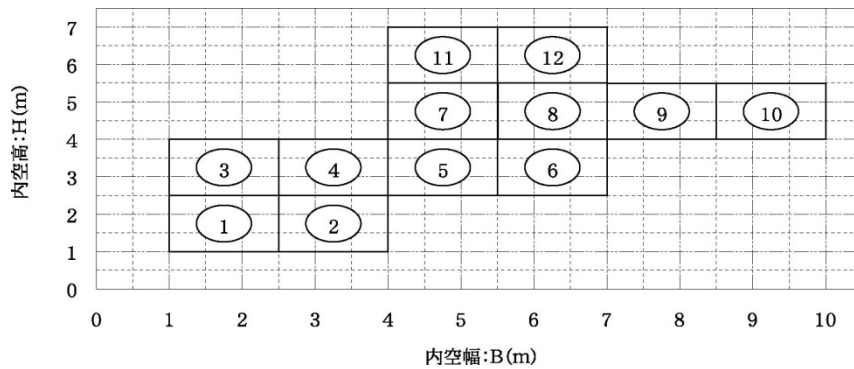
表3.2 コンクリート規格

| 積算条件 | 区分 |
|----------|------------------|
| コンクリート規格 | 21-8-25(20)(普通) |
| | 21-12-25(20)(普通) |
| | 24-8-25(20)(普通) |
| | 24-12-25(20)(普通) |
| | 21-8-40(普通) |
| | 21-12-40(普通) |
| | 24-8-40(普通) |
| | 24-12-40(普通) |
| | 21-8-25(20)(高炉) |
| | 21-12-25(20)(高炉) |
| | 24-8-25(20)(高炉) |
| | 24-12-25(20)(高炉) |
| | 21-8-40(高炉) |
| | 21-12-40(高炉) |
| | 24-8-40(高炉) |
| | 24-12-40(高炉) |
| | 21-8-25(早強) |
| | 21-12-25(早強) |
| | 24-8-25(早強) |
| | 24-12-25(早強) |
| 各種 | |

表3.3 内空寸法

| 積算条件 | 区分 | |
|------------------|----|------------------------------------|
| 内空寸法 (幅×高さ) m | ① | 幅：1.0 以上 2.5 未満かつ高さ：1.0 以上 2.5 未満 |
| | ② | 幅：2.5 以上 4.0 以下かつ高さ：1.0 以上 2.5 未満 |
| | ③ | 幅：1.0 以上 2.5 未満かつ高さ：2.5 以上 4.0 以下 |
| | ④ | 幅：2.5 以上 4.0 未満かつ高さ：2.5 以上 4.0 以下 |
| | ⑤ | 幅：4.0 以上 5.5 未満かつ高さ：2.5 以上 4.0 未満 |
| | ⑥ | 幅：5.5 以上 7.0 以下かつ高さ：2.5 以上 4.0 未満 |
| | ⑦ | 幅：4.0 以上 5.5 未満かつ高さ：4.0 以上 5.5 未満 |
| | ⑧ | 幅：5.5 以上 7.0 未満かつ高さ：4.0 以上 5.5 未満 |
| | ⑨ | 幅：7.0 以上 8.5 未満かつ高さ：4.0 以上 5.5 以下 |
| | ⑩ | 幅：8.5 以上 10.0 以下かつ高さ：4.0 以上 5.5 以下 |
| | ⑪ | 幅：4.0 以上 5.5 未満かつ高さ：5.5 以上 7.0 以下 |
| | ⑫ | 幅：5.5 以上 7.0 以下かつ高さ：5.5 以上 7.0 以下 |

図3-1 函渠工内空寸法区分



1層2連の場合の考え方は、下表のとおりである。

表3.4 1層2連の場合

| | 適用する積算条件区分 |
|---------|--------------|
| 同一断面の場合 | 1連分のB、Hで決定 |
| 異形断面の場合 | 大きい断面のB、Hで決定 |

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.5 函渠 代表機労材規格一覧

| 項目 | 代表機労材規格 | 備考 |
|------|--|------------------------|
| 機械 | K 1 コンクリートポンプ車 [トラック架装・ブーム式] 圧送能力 90~110 m ³ /h | |
| | K 2 ジェットヒータ 126MJ/h (30,100kcal/h) 業務用 可搬型ヒータ [ジェットヒータ] 油だき・熱風・直火型 熱出力 126MJ/h (30,100kcal/h) | ・仮囲い内ジェットヒータの場合 ・賃料 |
| | K 3 発動発電機 [ディーゼルエンジン駆動] 定格容量 (50/60Hz) 2.7/3kVA | 仮囲い内ジェットヒータの場合 |
| 労務 | R 1 型わく工 | |
| | R 2 普通作業員 (山林砂防工) | |
| | R 3 土木一般世話役 | |
| | R 4 とび工 | |
| 材料 | Z 1 生コンクリート 高炉 24-12-25(20)W/C 55% | |
| | Z 2 軽油 1. 2号 パトロール給油 | |
| | Z 3 灯油 白灯油 業務用 ミニローリー | 仮囲い内ジェットヒータの場合 |
| | Z 4 - | |
| 市場単価 | S - | |

3-2 鉄筋工

鉄筋工は市場単価により別途計上する。

⑳ 函渠工 (2)

1. 適用範囲

本資料は、函渠工(1)の適用範囲を外れた函渠工コンクリート打設に適用する。

表1.1 函渠工(1)の適用範囲を外れた函渠工

| 河川工事で施工する函渠 | 道路工事で施工する函渠 |
|-------------------------------------|--|
| ・樋門・樋管(函渠(門柱等含む。)、翼壁、水叩)、ボックス形式の水路等 | ・ボックスカルバート以外の函渠 ・1層又は1層2連以外の函渠 ・土被りが9mを超える函渠 ・「㊸-1 函渠工(1)、図3.1函渠工内空寸法区分」の適用範囲を外れる函渠 |

1-1 適用出来る範囲

- (1) コンクリート打設機械からの圧送管延長距離が340m以下の場合
- (2) 圧送コンクリートのスランプ値が8~12cm、粗骨材の最大寸法が40mm以下の場合

2. 施工パッケージ

2-1 コンクリート(場所打函渠)

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表2.1 コンクリート(場所打函渠) 積算条件区分一覧

(積算単位: m³)

| 生コンクリート規格 | 養生工の種類 | 圧送管延長距離区分 |
|-----------|------------------|---------------|
| (表2.2) | 一般養生 | 延長無し |
| | | 110m未満 |
| | | 110m以上 220m未満 |
| | | 220m以上 340m以下 |
| | 特殊養生(練炭・ジェットヒータ) | 延長無し |
| | | 110m未満 |
| | | 110m以上 220m未満 |
| | | 220m以上 340m以下 |
| | 仮囲い内ジェットヒータ養生 | 延長無し |
| | | 110m未満 |
| | | 110m以上 220m未満 |
| | | 220m以上 340m以下 |

- (注) 1. 上表は、場所打函渠のコンクリート打設、ホースの筒先作業等を行う機械付補助労務、養生、圧送管組立・撤去のほか、パイプレタ損料及び電力に関する経費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む。)を含む。
2. 設計数量は、ウイング、段落ち防止用枕を含む本体コンクリートの数量とする。
 3. コンクリートの材料ロスを含む。(標準ロス率は、+0.02)
 4. 仮囲い内ジェットヒータの場合は、足場費を「森林整備保全事業標準歩掛第8仮設工8-8-2雪寒仮囲い工」により別途計上する。
 5. 作業範囲(30m)を超えて圧送管を延長する場合は、超えた部分の延長距離を110m未満、110m以上220m未満、220m以上340m以下から該当する区分を選択する。

表2.2 生コンクリート規格

| 積算条件 | 区分 |
|-----------|-------------------|
| 生コンクリート規格 | 21-8-25(20) (普通) |
| | 21-12-25(20) (普通) |
| | 24-8-25(20) (普通) |
| | 24-12-25(20) (普通) |
| | 21-8-40(普通) |
| | 21-12-40(普通) |
| | 24-8-40(普通) |
| | 24-12-40(普通) |
| | 21-8-25(20) (高炉) |
| | 21-12-25(20) (高炉) |
| | 24-8-25(20) (高炉) |
| | 24-12-25(20) (高炉) |
| | 21-8-40(高炉) |
| | 21-12-40(高炉) |
| | 24-8-40(高炉) |
| | 24-12-40(高炉) |
| | 21-8-25 (早強) |
| | 21-12-25 (早強) |
| | 24-8-25 (早強) |
| | 24-12-25 (早強) |
| 各種 | |

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表2.3 コンクリート(場所打函渠) 代表機労材規格一覧

| 項目 | 代表機労材規格 | 備考 |
|------|---|----------------------|
| 機械 | K1 コンクリートポンプ車 [トラック架装・ブーム式] 圧送能力 90~110 m ³ /h | |
| | K2 ジェットヒータ 126MJ/h (30,100kcal/h) | ・ 賃料 ・ 一般養生を除く。 |
| | K3 発動発電機 [ディーゼルエンジン駆動] 定格容量 (50/60Hz) 2.7/3kVA | 仮囲い内ジェットヒータ 養生の場合 |
| 労務 | R1 普通作業員 (山林砂防工) | |
| | R2 特殊作業員 | |
| | R3 土木一般世話役 | |
| | R4 運転手 (特殊) | |
| 材料 | Z1 生コンクリート 高炉 24-8-25 (20) W/C 55% | |
| | Z2 灯油 白灯油 業務用 ミニローリー | 一般養生を除く。 |
| | Z3 軽油 1.2号 パトロール給油 | |
| | Z4 - | |
| 市場単価 | S - | |

- 2-2 型枠工
型枠工は、「3章コンクリート工②型枠工」により別途計上する。
- 2-3 鉄筋工
鉄筋工は、市場単価により別途計上する。
- 2-4 足場工
足場工は、「森林整備保全事業標準歩掛 仮設工 足場工」により別途計上する。
- 2-5 支保工
支保工は、「森林整備保全事業標準歩掛 仮設工 支保工」により別途計上する。
- 2-6 その他
上記以外に必要なものについては、該当する各工種により別途計上する。

③⑩ 殻運搬

1. 適用範囲

本資料は、構造物撤去工における殻運搬に適用する。

1-1 適用できる範囲

- (1) 既設コンクリート構造物の取壊しにより発生した殻（鉄筋・無筋）の運搬の場合
- (2) コンクリート舗装版、アスファルト舗装版、コンクリート+アスファルト（カバー）舗装版の破碎作業により発生した殻の運搬の場合
- (3) バックホウを用いて行う平均施工幅 1m未満の舗装版破碎（舗装厚 5cm 以内）により発生した殻の運搬の場合
- (4) モルタルの吹付法面の取壊し作業により発生した殻の運搬の場合

1-2 適用できない範囲

- (1) 路面切削作業で発生したアスファルト殻の運搬
- (2) 電線共同溝におけるアスファルト舗装版の破碎作業により発生した殻の運搬
- (3) 自動車専用道路を利用する場合
- (4) 運搬距離が 60 kmを超える場合
- (5) 既設コンクリート構造物の取壊し等により発生した殻（鉄筋・無筋）を人力で積み込む場合

2. 施工パッケージ

2-1 殻運搬

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表2.1 殻運搬 積算条件区分一覧

(積算単位：m³)

| 殻発生作業 | 積込工法区分 | DID 区間の有無 | 運搬距離 |
|--------------------------|--------|-----------|-----------|
| コンクリート (無筋) 構造物取壊し | 機械積込み | 無し | 1.6km 以下 |
| | | | 3.3km 以下 |
| | | | 5.7km 以下 |
| | | | 8.0km 以下 |
| | | | 10.9km 以下 |
| | | | 14.4km 以下 |
| | | | 18.5km 以下 |
| | | | 23.2km 以下 |
| | | | 28.4km 以下 |
| | | | 34.3km 以下 |
| | | | 41.3km 以下 |
| | | | 49.4km 以下 |
| | | | 58.8km 以下 |
| 60.0km 以下 | | | |

| 殻発生作業 | 積込工法区分 | DID 区間の有無 | 運搬距離 |
|--------------------------|------------|-----------|------------|
| コンクリート (無筋) 構造物取壊し | 機械積込み | 有り | 1. 6km 以下 |
| | | | 3. 3km 以下 |
| | | | 5. 7km 以下 |
| | | | 8. 0km 以下 |
| | | | 10. 9km 以下 |
| | | | 14. 4km 以下 |
| | | | 18. 5km 以下 |
| | | | 23. 2km 以下 |
| | | | 28. 4km 以下 |
| | | | 34. 3km 以下 |
| | | | 41. 3km 以下 |
| | | | 49. 4km 以下 |
| | | | 58. 8km 以下 |
| 60. 0km 以下 | | | |
| コンクリート (鉄筋) 構造物取壊し | 機械積込み | 無し | 1. 6km 以下 |
| | | | 3. 3km 以下 |
| | | | 5. 7km 以下 |
| | | | 8. 0km 以下 |
| | | | 10. 9km 以下 |
| | | | 14. 4km 以下 |
| | | | 18. 5km 以下 |
| | | | 23. 2km 以下 |
| | | | 28. 4km 以下 |
| | | | 34. 3km 以下 |
| | | | 41. 3km 以下 |
| | | | 49. 4km 以下 |
| | 58. 8km 以下 | | |
| | 60. 0km 以下 | | |
| | 機械積込み | 有り | 1. 6km 以下 |
| | | | 3. 3km 以下 |
| | | | 5. 7km 以下 |
| | | | 8. 0km 以下 |
| | | | 10. 9km 以下 |
| | | | 14. 4km 以下 |
| | | | 18. 5km 以下 |
| | | | 23. 2km 以下 |
| | | | 28. 4km 以下 |
| | | | 34. 3km 以下 |
| 41. 3km 以下 | | | |
| 49. 4km 以下 | | | |
| 58. 8km 以下 | | | |
| 60. 0km 以下 | | | |

| 殻発生作業 | 積込工法区分 | DID 区間の有無 | 運搬距離 | |
|-----------|---|-----------|-----------|----------|
| 舗装版破碎 | 機械積込み (騒音対策不要、舗装版厚 15cm 超) 又は (騒音対策必要) | 無し | 0.5km 以下 | |
| | | | 1.0km 以下 | |
| | | | 2.0km 以下 | |
| | | | 2.5km 以下 | |
| | | | 3.5km 以下 | |
| | | | 4.5km 以下 | |
| | | | 6.0km 以下 | |
| | | | 7.5km 以下 | |
| | | | 10.0km 以下 | |
| | | | 13.5km 以下 | |
| | | | 19.5km 以下 | |
| | | | 39.0km 以下 | |
| | | | 60.0km 以下 | |
| | | | 有り | 0.5km 以下 |
| | | | | 1.0km 以下 |
| | 1.5km 以下 | | | |
| | 2.0km 以下 | | | |
| | 3.0km 以下 | | | |
| | 4.0km 以下 | | | |
| | 5.5km 以下 | | | |
| | 7.0km 以下 | | | |
| | 9.0km 以下 | | | |
| | 12.0km 以下 | | | |
| | 17.5km 以下 | | | |
| | 28.5km 以下 | | | |
| | 60.0km 以下 | | | |
| | 機械積込み (騒音対策不要、舗装版厚 15cm 以下) | 無し | | 0.3km 以下 |
| | | | | 1.5km 以下 |
| | | | 3.5km 以下 | |
| | | | 6.5km 以下 | |
| 11.5km 以下 | | | | |
| 22.0km 以下 | | | | |
| 60.0km 以下 | | | | |
| 有り | | 0.3km 以下 | | |
| | | 1.5km 以下 | | |
| | | 3.5km 以下 | | |
| | | 6.0km 以下 | | |
| | | 10.5km 以下 | | |
| | | 19.5km 以下 | | |
| | | 60.0km 以下 | | |

| 殻発生作業 | 積込工法区分 | DID 区間の有無 | 運搬距離 |
|-----------|------------------|-----------|-----------|
| 舗装版破碎 | 機械積込み (小規模土工) | 無し | 0.3km 以下 |
| | | | 1.0km 以下 |
| | | | 1.5km 以下 |
| | | | 2.5km 以下 |
| | | | 3.0km 以下 |
| | | | 3.5km 以下 |
| | | | 4.5km 以下 |
| | | | 5.5km 以下 |
| | | | 7.0km 以下 |
| | | | 9.0km 以下 |
| | | | 12.0km 以下 |
| | | | 17.0km 以下 |
| | | | 28.5km 以下 |
| | | | 60.0km 以下 |
| | | 有り | 0.3km 以下 |
| | | | 1.0km 以下 |
| | | | 1.5km 以下 |
| | | | 2.5km 以下 |
| | | | 3.0km 以下 |
| | | | 3.5km 以下 |
| | | | 4.5km 以下 |
| | | | 5.0km 以下 |
| | | | 6.5km 以下 |
| | | | 8.0km 以下 |
| 11.0km 以下 | | | |
| 15.0km 以下 | | | |
| 24.0km 以下 | | | |
| 60.0km 以下 | | | |

| 殻発生作業 | 積込工法区分 | DID 区間の有無 | 運搬距離 |
|-------------------|--------|-----------|-----------|
| 吹付法面取壊し (モルタル) | 機械積込み | 無し | 0.5km 以下 |
| | | | 1.0km 以下 |
| | | | 1.5km 以下 |
| | | | 2.0km 以下 |
| | | | 2.5km 以下 |
| | | | 3.5km 以下 |
| | | | 4.5km 以下 |
| | | | 6.0km 以下 |
| | | | 7.0km 以下 |
| | | | 8.5km 以下 |
| | | | 9.0km 以下 |
| | | | 10.5km 以下 |
| | | | 13.5km 以下 |
| | | | 18.0km 以下 |
| | | 27.5km 以下 | |
| | | 60.0km 以下 | |
| | | 有り | 0.5km 以下 |
| | | | 1.0km 以下 |
| | | | 1.5km 以下 |
| | | | 2.0km 以下 |
| | | | 2.5km 以下 |
| | | | 3.5km 以下 |
| | | | 4.0km 以下 |
| | | | 5.0km 以下 |
| | | | 6.0km 以下 |
| | | | 7.0km 以下 |
| | | | 8.0km 以下 |
| | | | 9.0km 以下 |
| 12.0km 以下 | | | |
| 16.0km 以下 | | | |
| 23.0km 以下 | | | |
| 43.0km 以下 | | | |
| 60.0km 以下 | | | |

- (注) 1. 上表は、既設構造物等の取壊し、舗装版の破碎によって発生するコンクリート殻又はアスファルト殻、モルタルの吹付法面の取壊しによって発生した殻の運搬等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む。）を含む。なお、積込作業は含まない。
2. 運搬機械におけるタイヤの損耗及び修理に掛かる費用を含む。
3. タイヤ損耗の「良好」、「普通」、「不良」にかかわらず適用できる。
4. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は、平均値とする。
5. 有料道路を利用する場合には、別途考慮する。
6. D I D (人口集中地区) は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
7. 運搬距離が 60 km を超える場合は、別途考慮する。
8. 設計数量は、構造物をとりこわす前の体積とする。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表2.2 殻運搬 代表機労材規格一覧

| 項目 | 代表機労材規格 | | 備考 |
|------|---------|-------------------------------|---|
| 機械 | K 1 | ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 10 t 積級 | ・ 下記以外の場合 ・ タイヤ損耗費及び補修費 (良好) を含む。 |
| | | ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 2 t 積級 | ・ 積込工法区分が機械積込み (小規模土工) の場合 ・ タイヤ損耗費及び補修費 (良好) を含む。 |
| | K 2 | ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 4 t 積級 | ・ 賃料 ・ 殻発生作業が吹付法面取壊し。(モルタル) の場合 |
| | K 3 | — | |
| 労務 | R 1 | 運転手 (一般) | |
| | R 2 | — | |
| | R 3 | — | |
| | R 4 | — | |
| 材料 | Z 1 | 軽油 1. 2号 パトロール給油 | |
| | Z 2 | — | |
| | Z 3 | — | |
| | Z 4 | — | |
| 市場単価 | S | — | |